

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	244頁
対応する 主な課題	<p>○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1	園芸拠点産地成長戦略事業 (農林水産部園芸振興課)	13,601	やや遅れ	○平成28年度は、園芸関係で新たに4産地が拠点産地として認定され、計82産地となった。また、今帰仁村のマンゴー施設において強化技術の実証に対する支援や宮古島市のマンゴー施設において品質向上を図る施設高度利用の実証に対する支援を実施した。(1、4)
2	園芸モデル産地育成機械整備事業 (農林水産部園芸振興課)	69,810	順調	○園芸品目のおきなわブランドを確立するため、園芸作物ブランド産地に対し、機械設備等整備に対する補助を行った。計画5地区に対して6地区において機械導入に対する支援を行った。野菜産地3産地で、収穫機(にんじん)、堆肥散布機(かぼちゃ)、接木養生兼育苗装置(トマト)を、果樹産地3産地で、加温機や循環扇(マンゴー)、自走式農薬散布機(柑橘類)を導入することで、各拠点産地の課題解決に繋げることが出来た。(2)
3	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部園芸振興課)	1,145,507	順調	○定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張り施設)を32地区、23.3ha整備に対する支援を行った。(3)
4	自然災害に強い施設強化事業 (農林水産部園芸振興課)	13,601	順調	
○野菜の生産振興				
5	野菜振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	23,458	やや遅れ	○施設等整備は、南部広域(豊見城市、糸満市)を対象に、なすの低コスト耐候性ハウス整備を補助した。推進事業については、戦略品目であるかぼちゃの産地競争力強化に関する取組へ補助し、計画5地区に対し、実績3地区となった。(5)
6	さやいんげん高度栽培技術習得支援事業 (農林水産部園芸振興課)	13,601	順調	

様式2(施策)

7	島ヤサイがんじゅうプロジェクト事業 (農林水産部園芸振興課)	3,256	順調	○さやいんげんのわい性種に対する節間伸長処理技術について、より効果を高める技術開発及び農家に処理技術を普及するため技術実証ほ1件を設置した。(6)
8	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業 (農林水産部園芸振興課)	2,989	順調	○島ヤサイについて、安定生産体制の確立に向けた実証展示ほ計画値5地区に対して、6地区設置した。また、モデル産地育成の取組に対する支援を2地区、特性調査を1品目を実施した。(7)
○花きの生産振興				
9	花き産地総合整備事業費 (農林水産部園芸振興課)	5,118	順調	○実証展示ほ「計画値2地区」に対し、「実績値2地区」となり優良新品種の種苗導入や安定出荷に向けた実証展示ほ設置を支援した(南部広域第二地区、南風原町)。
10	花き振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	1,190	順調	施設整備については、沖縄振興特別推進交付金の災害に強い栽培施設整備事業により強化型ハウス等の整備を行っているため、当事業での要望はなかった。(10)
○果樹の生産振興				
11	果樹産地総合整備事業 (農林水産部園芸振興課)	7,383	順調	○おきなわブランドを確立するため、マンゴー(1地区)、シークワサー(1地区)、パッションフルーツ(1地区)、柑橘類(1地区)の拠点産地を対象に、産地の課題解決に向けた展示ほの設置、現地検討会や講習会を開催し、産地協議会の活動支援を行ったところ、実績値は4件となった。(11)
12	おきなわトロピカルフルーツブランド産地育成事業 (農林水産部園芸振興課)	13,542	順調	○県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術に関する実証展示ほの設置を北部・南部・宮古・八重山地区で行った。パインアップルの商標を1件登録した。また、果実の販売PRを県内及び東京の小売店で行った。(12)
13	柑橘産地構造改革推進支援事業 (農林水産部園芸振興課)	—	未着手	○地域の失業者に対する雇用・就業機会を創出・提供する緊急雇用創出事業を活用した事業であったことから、平成25年度で事業が終了し、新たな柑橘産地の活性化を図る取組の検討に時間を要していることから、未着手となった。(13)
14	デリシャスパインアップル推進事業 (農林水産部園芸振興課)	14,928	順調	○種苗増殖部門では約4.8万本の種苗を増殖し、前年増殖した苗のうち約8.3万本の種苗を県内主要産地の産地協議会へ配布した。 研究開発部門では、メリクロン増殖による培養変異の可能性を調査するため、培養苗等の遺伝情報を取得した。また、培養苗の馴化技術についても検討を行った。(14)
15	果樹生産イノベーション事業 (農林水産部園芸振興課)	69,810	順調	○マンゴーの着果安定や早期出荷等を図るため、ハウスにおける加温機や換気扇等の整備を行った。平成28年度の実施地区は3地区14戸となった。(15)

16	熱帯果樹優良種苗普及システム構築事業 (農林水産部園芸振興課)	53,033	順調	○県内果樹農家71名から果樹17品目の需要調査を実施し、農家から需要の高い品目を把握することが出来た。また、パンアップルの大量種苗増殖技術を確立するため、茎頂培養生産技術について試験した結果、培地の違いにより増殖率が異なることが判明し、技術確立に寄与した。(16)
○鳥獣被害の防止対策				
17	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	66,861	順調	○生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等を捕獲するとともに、有害捕獲個体を買取り、カラス等の捕獲活動を広域的に実施した。また、カラス等被害防止施設を整備した。(17)
○畜産の生産拡大・品質向上				
18	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	72,876	順調	○種雄牛の計画交配、直接検定を8頭、後代検定を4頭実施し、種雄牛を3頭選抜した。また、牛改良に係る普及推進会議を4回実施した。(18)
19	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	174,077	大幅遅れ	○建築工事に係る入札の不成立や、関係機関との協議に不測の日数を要したため整備完了が困難となった。そのため推進状況は大幅遅れとなったが、畜産の生産性向上を図るための施設整備を5協議会、計10箇所にて実施中である。(19)
20	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部畜産課)	8,425	順調	○沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議を開催(1回)し、繁殖成績向上のため機器導入補助を行った。今後の拠点産地認定のため、新たな和牛改良組合の設立を検討した。(20)
21	自給飼料生産振興対策事業 (農林水産部畜産課)	3,022	順調	○各地域において地域自給飼料戦略会議を開催し、施肥管理、適期収穫の指導、寒地型牧草や長大飼料作物の栽培指導など飼料自給率向上への取組を実施したことで、栽培管理技術に対する地域の理解が深まった。飼料自給率は、計画値56.4%に対し、56.7%となり、概ね順調に進捗している。(21)
○自然環境に配慮した林業の推進				
22	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	0	大幅遅れ	○平成28年度は平成27年度に行った市町村に対する新規要望調査において要望はあったが、採択要件等調整した結果事業化には至らなかったため、実績はなかった。なお、平成24年度から平成28年度までの実施状況は、計画5箇所に対し、実績2箇所となった。(22)
23	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	6,322	順調	○県産木材の利用拡大を図るため、県産木製品をインテリアとして活用するための検討委員会及び2製品の開発を行った。また、沖縄県木材需給情報システムを活用し、適宜木イベントなどの情報発信した。更に中学校を対象とした木育出前講座を15件実施するとともに、フェスティバル、祭り会場、商業施設における木工クラフト開催や県産木製品の積木貸し出しを11件実施した。(23,25)
24	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	471	やや遅れ	

25	森林保全及び木材利用促進特例基金事業 (農林水産部森林管理課)	6,322	順調	○県内の特用林産物の需給動態調査を行うと共に、菌床シイタケ等の新規生産者等への技術指導、情報提供を行った。県産きのこPRのためパネル展示や県産きのこフェア(2回)を実施した。(24)
26	環境共生型森林利用推進事業 (農林水産部森林管理課)	—	順調	○環境の保全と森林の利活用の両立を図るため、市町村林業担当者や林業従事者等を対象に、高性能林業機械(スイングヤーダ)の作業システムの技術紹介(普及・PR)を行った(計5回)。(26)
27	沖縄県産山菜類地域資源活用事業 (農林水産部森林管理課)	15,577	順調	○県内の山菜類の基礎情報(生育条件、利用方法等)の収集とともに、機能性成分試験を実施した。また、ホウビカンジュとタンゲブについては生産技術の確立に向けた栽培実証試験を実施した。(27)
○沖縄型つくり育てる漁業の推進				
28	太陽の恵み利用型養殖実用化事業 (農林水産部水産課)	6,973	順調	○県内3海域においてクビレオゴノリの養殖試験を実施し、養殖開始時期が8~12月になることが明らかになった。また室内培養試験の結果、秋期でも養殖が可能であることが示された。(28)
29	環境配慮型・低コスト型養殖の推進 (農林水産部水産課)	—	順調	○イリドウイルス感染症を予防するためのワクチンについて、引き続き周知した結果、ワクチン接種実績はなかったが、感染症予防の方法として認知されたと考えられる。(29)
30	養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	3,270	順調	○県内の給餌養殖業者51経営体に対して、養殖衛生管理指導を行い、そのうちの11経営体には、魚病診断等により、詳細な管理・対策の指導や発生状況の把握を行った。(30)
31	栽培漁業センター生産事業 (農林水産部水産課)	59,272	やや遅れ	○8種類の魚介類(ハマフエフキ、ヤイトハタ、マダイ、スギ、ヒメジャコ、ヒレジャコ、シラヒゲウニ、チャイロマルハタ)について種苗を生産し、養殖用種苗及び放流用種苗として漁業者等へ配付した。併せて早期種苗量産技術の開発と生産コストの低減など技術改良に取り組んだが、親魚が死んだことで、採卵が不調となり、ヤイトハタ養殖用種苗を要望通り配付することができなかったため、やや遅れとなった。(31)
32	漁業公害調査指導事業 (農林水産部水産課)	628	順調	○名護市羽地内海における魚類養殖および本部町渡久地漁港地先のまぐろ養殖場周辺海域の養殖による環境負荷と赤土等堆積状況(SPSS)の調査を実施した。(32)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	園芸品目の生産量	野菜	54,000トン (22年)	58,642トン (27年)	76,500トン	4,642トン	13,654千トン (27年)
		花き	331,000千本 (22年)	310,435千本 (26年)	443,000千本	△20,565千本	4,864,600千本 (27年)
		果樹	15,800トン (22年度)	13,529トン (26年度)	28,600トン	△2,271トン	2,603,000トン (27年)
状況説明	気象災害の発生や園芸品目の担い手が減少していること等により、野菜、花き、果樹の生産量については、H28目標値の達成は困難な状況にあるが、引き続き、施設整備等の条件整備、キク栽培技術実証や新規品目取組への支援、台風対策の講習会実施のほか、品質向上の課題解決等、拠点産地の支援等により生産量の増加を図る。						
		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
拠点産地数		94産地 (23年度)	112産地 (28年度)	130産地	18産地	—	
2	状況説明	高齢化や担い手対策、また、拠点産地の認定に向け、野菜ワーキングチーム会議等における推薦産地の情報収集、推薦の挙げた産地への打診や調整を行ったものの、産地の合意形成に時間を要したことなどにより、H28目標値は達成できなかった。 今後も関係機関との会議等で推薦産地の情報を収集するとともに、認定候補をより多く確保するため、当該産地との調整等に取り組む。					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
家畜頭数		162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—	
3	状況説明	家畜頭数については、農家の高齢化や住環境の整備に伴い、農家戸数が減少しているため、成果指標の平成28年度目標値は達成できなかったが、生産基盤の整備等の支援を行うことで、家畜頭数の増加を図る。					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
特用林産物生産量		1,204トン (22年)	1,330トン (28年)	1,745トン	126トン	45万8千トン (27年)	
4	状況説明	県産きのことの競合により、主にえのきたけ、ぶなしめじで生産調整が行われたため、H28目標値は達成できなかった。なお、平成27年に生産量が減少していた菌床しいたけについては、生産者、普及指導員及び森林資源研究センターが連携して生産技術の改善に取り組んだ結果、生産量が回復傾向にある。 今後も引き続き、積極的な販売促進及び県産きのこの普及PR活動を強化し、県産きのこの消費拡大に取り組む。					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
海面養殖業生産量		9,677トン (22年)	15,897トン (27年)	25,931トン	6,220トン	1,069,000トン (27年)	
5	状況説明	成果指標の海面養殖業生産量は増加傾向にあるものの、主要品目であるモズクの生産量が天候や水温などの条件により減少したため、H28目標値の達成は困難な状況にある。なお、海面養殖業生産量は着実に増加しており、今後も要望に応じた放流用種苗及び養殖用種苗の生産・配付に努めるとともに、養殖業における生産性の安定化と生産量の増大のため、早期種苗量産技術の開発・改良に取り組む。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
拠点産地の認定数(園芸品目)	78産地 (26年度)	78産地 (27年度)	82産地 (28年度)	↗	—
品種「サーベル」 県中央卸売市場出荷量	19.9トン (25年)	15.3トン (26年)	21.3トン (27年)	↗	—
ゴーヤー収穫量	7,151トン (24年)	8,109トン (25年)	7,876トン (26年)	→	21,597トン (26年)

様式2(施策)

キクの生産量	266,582千本 (24年)	290,722千本 (25年)	279,286千本 (26年)	↗	1,581,000千本 (27年)
柑橘の生産量	2,589トン (24年度)	4,400トン (25年度)	3,673トン (26年度)	↗	326,267トン (26年度)
パインアップルにおける 生産量に占める優良品種の割合	14.5% (25年)	17.6% (26年)	17.6% (27年)	↗	—
野生鳥獣による農作物被害額	90,033千円 (26年)	79,500千円 (27年)	調査中 (28年)	↘	17,649百万円 (27年)
種雄牛の選抜	1頭 (26年)	2頭 (27年)	3頭 (28年)	↗	—
種雄牛の後代検定	4頭 (26年)	4頭 (27年)	3頭 (28年)	→	—
肉用牛の飼養頭数	70,024頭 (26年)	70,487頭 (27年)	71,956頭 (28年)	→	—
豚の飼養頭数	210,832頭 (26年)	210,863頭 (27年)	211,452頭 (28年)	→	—
拠点産地の認定数(畜産)	9地区 (26年)	9地区 (27年)	9地区 (28年)	→	—
飼料自給率	56.1% (26年)	55.9% (27年)	56.7% (28年)	→	—
特用林産物生産額	912百万円 (26年)	883百万円 (27年)	925百万円 (28年)	→	—
海藻類養殖業生産量	15,852トン (25年)	19,870トン (26年)	14,877トン (27年)	↘	31.3万トン (27年)
海面養殖業生産量 (マダイ・その他の魚類)	99トン (25年)	99トン (26年)	63トン (27年)	↘	70,000トン (27年)
海面養殖業生産量 (魚類・クルマエビ)	659トン (25年)	669トン (26年)	460トン (27年)	↗	249,600トン (27年)
海面漁業生産量 (その他の魚類・貝類・うに類)	2,047トン (25年)	2,155トン (26年)	1,908トン (27年)	↗	374,700トン (26年)

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸拠点産地成長戦略事業の効果検証には複数の栽培シーズンを通じた考察が必要であるため、年度内の実施が困難である。
- ・園芸モデル産地育成機械整備事業においては、事業主体が市町村でない場合においても市町村を経由して文書のやりとりを行うことにより、産地全体で共通認識を持って課題解決に努めるようになった。一方で、各種書類の申請作業が繁雑になり、やりとりに時間を要するようになった。
- ・災害に強い栽培施設の整備事業については、平成29年度事業実施地区数が44地区と例年よりも多いことから、事業の進捗管理が厳しい状況である。

#### ○野菜の生産振興

- ・野菜産地を育成し、生産拡大を図るには、関係機関との連携強化が重要であることから、課題の共有、役割分担等を行い、効率的かつ効果的な取組が必要がある。
- ・わい性いんげんの節間伸長処理技術を活用した農家戸数や単収は増加傾向にある。
- ・鳥やさいは地域性の強い品目が多いことから、市町村や生産者組合等と連携し、効率的かつ効果的な取組む必要がある。
- ・ゴーヤーについては、平成28年度に商標登録された新品種の生産振興に向けて、関係機関で検討するとともに、また、平成28年度に解明されたゴーヤー異常症とその対策について、関係機関で情報共有を行う必要がある。

#### ○花きの生産振興

- ・花屋など小売業の経営が厳しく、花きの消費啓発活動が少ない。また、各関係機関の花き振興に関する人材が年々減少している。

#### ○果樹の生産振興

- ・果樹の生産振興について、柑橘に特化した生産振興への取組が必要である。また、補助事業や委託事業を活用し、効果的に生産力の底上げを図る必要がある。
- ・パインアップルの生産振興については、新たな優良品種の栽培特性を把握する必要がある。一方、新たな優良品種を市場にPRする体制が整っていないため、新たな優良品種の生産振興と、販売流通に繋げる事業が必要である。
- ・パインアップルの種苗の増殖には優良な母茎をより多く確保することが必要不可欠であり、母茎の確保が課題である。
- ・果樹生産イノベーション事業で構築された高品質果実生産支援システムは、平成28年度から運用を開始したことから、引き続き、使用方法、効果等について、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に行いながら推進していく。
- ・栽培環境改善設備の整備については、モデル農家における効果が、導入地区内外において高く評価されている。マンゴー栽培の適地とされる亜熱帯地域である本県においても、環境改善設備の設備が重要であることがより明らかになったことから、今後導入を継続的に推進していく必要がある。

#### ○鳥獣被害の防止対策

- ・平成26年度から北部地区において、カラスによる農作物への被害軽減を図ることを目的に広域協議会を設立し、市町村、JA、猟友会が連携して広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。
- ・北部地区、八重山地区及び周辺離島において、カラスの被害が減少しているものの、捕獲数が増加傾向にあり、生息状況や生息数が十分に把握されていない。

#### ○畜産の生産拡大・品質向上

- ・優良種雄牛の作出を効率的に実施するため、直接検定候補牛を選定する際には、農家や関係機関との情報交換等による情報共有が重要となる。
- ・主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されており、今後、新たな産地の認定に向けて更に意識醸成を図る必要がある。
- ・飼料自給率の向上のため、当該取組では草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)の向上について重点的に指導・普及を行っている。今後も生産性を向上させるために、地域毎の栽培管理における改善余地を調査・検討し、効率的な普及方法などを検討していく必要がある。

#### ○自然環境に配慮した林業の推進

- ・事業計画の策定には、森林・林業に関する専門的な知識や技術に加え、経営能力が必要となるため、事業実施主体や関係市町村に対し十分な指導が求められる。
- ・林業経営体及び計画的な伐採・収穫を行うことにより経営基盤の強化を図る必要がある。
- ・県産きのこ類の安定生産に向け、本県の栽培環境に適した生産技術の改善が必要である。
- ・高性能林業機械(スイングヤーダ)を使用した収穫伐採方法とその作業システムを構築したが、機械が高価なため、技術の普及と併せ、機械導入の支援策が求められている。また、高性能林業機械(スイングヤーダ)の作業システムでは対応できない、奥地(既設の森林作業道等から離れた場所)の森林資源を効率よく収穫するための新たな作業システム(タワーヤーダ等による長距離集材)の構築が求められている。
- ・県産山菜類について、利用(調理)方法があまり知られていない。

#### ○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・クルマエビ養殖は、単価が上昇する夏場まで出荷を続ける業者が増え、疾病発生リスクが懸念されている。
- ・栽培漁業センターにおいては、「セロトニン塩酸塩を使ったヒレジャコ産卵誘発技術開発」に取り組み、ヒレジャコの初期生残率を改善することができた。今後は再現性を確認する必要がある。また、安定的なヤイトハタ受精卵の採卵のため、飼育方法の改善が必要である。
- ・種苗生産技術の継承を着実に実施する必要がある。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸拠点産地成長戦略事業については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大きいことから、事業実施に至らないケースも多い。また、他県においても同様の補助事業があり、市町村負担もある。沖縄県においても、他県を参考に市町村負担を検討していく必要がある。
- ・園芸モデル産地育成機械整備事業については、生産拡大による産地育成を図るため、労働力の削減による規模拡大や、栽培環境改善等による生産量の増加、品質の向上はますます重要な課題となっており、農業機械の整備を求める声が多くなっている。
- ・災害に強い栽培施設の整備事業については、当該取組により、沖縄の気候特性を生かした野菜、花き、果樹の生産振興が促進され、園芸作物の農業産出額の増に貢献している。

##### ○野菜の生産振興

- ・さやいんげんの増収には栽培期間の拡大が有効な手段の一つであるが、台風等自然災害のリスクも高まるため、そのリスクをできる限り低減するようなハウスや補強技術のニーズが高まっている。
- ・島やサイについては、観光客の増加に伴い、県産特有の食材に対するニーズや地産地消による需要の拡大が見込まれる。

##### ○花きの生産振興

- ・県産切り花の出荷は県外比率が高く、また、県民の花き消費は全国と比べて少ない。
- ・近年、葬儀スタイルの変化によるキク類の需要低下、市場への供給過多による価格の低迷がある。

##### ○果樹の生産振興

- ・資材費の高騰や販売価格の低下、生産者の高齢化の進展や後継者の減少等、生産量の減少や生産基盤の脆弱化が進展している。
- ・観光客の増加により年間を通した熱帯果樹のニーズが出てきており、熱帯果樹の安定供給が求められている。また、ブランド化された、もしくは認知度の高い品目への注目が高まっている。
- ・農業研究センター育成品種であるパインアップル新品種「沖農P17」は生産者からの要望が高いため、継続した増殖が必要である。また、産地協議会が種苗の増殖を行えるような体制が必要である。
- ・特に本県の主要果樹であるマンゴーもについては、宮崎県が台頭していることから、今後は本事業で開発したシステムや環境改善設備の整備を活用し、沖縄ブランドを確立するまでに育てていく必要がある。

##### ○鳥獣被害の防止対策

- ・キジ、クジャク、マングース等の外来生物が増えており、農作物への被害が懸念される。

##### ○畜産の生産拡大・品質向上

- ・子牛セリ単価の高騰により、直接検定候補牛、現場後代検定牛の買い上げに苦慮している。農家や関係機関との連携を深める必要がある。
- ・後継者不足・環境問題など肉用牛飼養農家を取巻く環境は厳しく、肉用牛の飼養頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後は新たな支援策について検討する必要がある。
- ・飼料価格の高止まり傾向が継続している。

##### ○自然環境に配慮した林業の推進

- ・本県における林業生産活動は、やんばる地域が世界自然遺産登録候補地である等、自然環境との調和が他県に比べ強く求められるため、県産材の安定的な供給が困難となる場合もあり、事業の採択にあたっては、綿密な調査及び調整が必要である。
- ・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲り材が多いことから、その特性を生かし、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等を図る必要がある。また、県産材そのものに対する需要はモニタリング等の結果により高い傾向にみられる。
- ・県民の森林に対する要望が多様化しており、特に環境の保全、生物多様性に対する要望が高まっていることから、森林の利用と保全の両立を図るための森林施業・森林整備の改善・改良が求められている。
- ・県民のきのこ消費量は全国平均と比べ、低い状況である。また、県内では、他県産との競合があるが、価格競争では不利なため、新鮮さなどの県産品の優位性をPRする必要がある。
- ・やんばる地域が国立公園に指定され(平成28年9月)、世界自然遺産登録に向けた取組が進められるなか、県民の森林に対する要望が多様化している。特に環境の保全や生物多様性に対する要望が高まっており、環境の保全と森林の利活用の両立を図るための森林施業・森林整備の改善が求められている。また、林業従事者等の環境配慮に対する質的・技術的向上が求められている。
- ・健康・長寿おきなわの復活推進のため、食生活の改善が求められている。

##### ○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・海藻類養殖業生産量は、年度によって変動していることから、今後それらの生産量を安定的に増大させていく必要がある。
- ・養殖技術と流通技術の発展により、国外から国内未発生の疾病を持ち込むリスクが高まっている。
- ・陸域からの赤土の流入、生活排水の河川への垂れ流しは相変わらず続き、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。
- ・県内の養殖業者は、良質な種苗の安定供給を求めているため、栽培漁業センターにて継続して良質種苗の安定供給を図る必要がある。
- ・魚類養殖生産者の減少に伴い、養殖環境状況はかなり改善傾向にあると考えられる。このため、魚類養殖環境負荷については、養殖尾数を大幅に増加させることなく、適正生産量を遵守するよう、養殖漁業者の現場指導が必要である。一方、養殖場への赤土等の流入は魚類養殖場も含めた環境破壊であり、養殖魚類や周辺海域にも悪影響を及ぼしている。



## V 施策の推進戦略案 (Action)

## ○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸拠点産地成長戦略事業については、計画的な生産、出荷体制の強化に向けて、拠点産地の育成を支援し、生産者や生産出荷団体、市町村、県が更なる連携を図る。また、それらの連携体制を強化するため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議において共有する。
- ・園芸モデル産地育成機械整備事業については、機械整備を推進していくため、業務を円滑に進められよう、書類作成におけるアドバイスや適期執行に向けた進捗管理をより一層強化していく。
- ・災害に強い栽培施設の整備事業については、事業を円滑に進めるための推進体制が構築できるよう、事業の進捗状況をまとめ定期的に供覧し、業務の繁閑をみて随時担当者間で調整を行う。また、市町村に対する事業要望調査などからニーズを積極的に把握し、生産量の拡大を図る。

## ○野菜の生産振興

- ・関係機関で構成する沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との連携強化を図る。これにより、関係者から得られた情報を参考に産地へ助言することが可能となるため、野菜の生産拡大に向けてより効果的に取組を進める。また、同一品目であっても、地区毎に抱える課題が異なることから、必要に応じて地区段階の会議等に参加し、地域の課題把握に努める。
- ・さやいんげんの県内産地の栽培技術高位平準化を図るため、引き続き、研究機関の技術開発や普及機関の実証ほの内容について、野菜技術者連絡会議、ワーキングチーム及び野菜課題解決検討会等にて情報を共有する。
- ・島ヤサイについては、補助事業を活用したモデル産地育成に取り組む意向のある産地協議会に参加し、関係機関との連携を強化し、産地力強化に向けて取り組む。
- ・各地域でゴーヤーの栽培技術の高位平準化を図るために、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証ほの内容を技術者連絡会議、ワーキングチーム会議及び野菜課題解決検討会で情報を共有する。

## ○花きの生産振興

- ・冬春期キクの責任産地として定時・定量・定品質な花き供給産地を育成するため、本事業を活用し、市場性の高い品目の導入及び栽培実証展示園設置を支援する。
- ・市町村、出荷団体、花屋など生産から消費まで関係機関が連携し、県産花きの展示やフラワーアレンジ教室の開催などを継続的に実施し、県民が花きに触れあえる機会を増やし、花きの地産地消を推進する。

## ○果樹の生産振興

- ・果樹拠点産地を中心に沖縄県ブランド産地成長マニュアルを活用した産地協議会の育成及び活動の活性化を促し、産地課題の解決に向けた取組を支援する。また、関係機関と連携し耕作放棄地等の有効活用や、担い手育成等を推進することで生産基盤の向上を図る。
- ・関係機関と連携し耕作放棄地の再利用、担い手育成等を推進することで生産基盤の向上を図る。
- ・新規の有望品目の栽培技術開発のため、農業研究センター等で栽培特性の試験を行う。また、新規有望品目の認知度を高めるため、県内外での青果物の継続的な販路開拓や加工品の商品開発を行う。
- ・商標登録を行った品種(パインアップル)の発表・PRを行う。
- ・パインアップルの良品質な冠芽及び優良母茎を十分な数量確保できるよう、各産地協議会へ助言・指導する。
- ・果樹生産イノベーション事業の成果である高品質果実生産支援システムをより有効活用するため、果樹担当者会議等においてシステム運用方法について定期的に議論しながら現場指導へ活かしていく。
- ・マンゴーの安定着果、早期出荷等を図るため、引き続き、園芸モデル産地機械整備事業を活用し、マンゴー栽培環境改善設備の整備を推進していく。

## ○鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器および捕獲箱での捕獲を実施する。また、カラスの生息状況や生息数についての調査を実施し、情報共有を図ることにより、より効果的な捕獲体制や、被害防止対策の向上を図る。

## ○畜産の生産拡大・品質向上

- ・現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し農家への更なる理解醸成を図り、関係機関等との情報交換を図るための調整会議等を開催し、種雄牛造成について農家へ周知する。また、農家や沖縄県家畜改良協会等と連携して、直接検定候補牛、現場後代検定牛の買い上げがスムーズに行えるようにし、効率的な種雄牛造成を図る。
- ・畜産農家への支援の実施にあたり、適正な事業進捗管理とともに、事業実施を要望する畜産農家に対し、周辺環境への配慮及び周辺住民との調整を促し、適正な事業実施を推進する。
- ・県内の肉用牛改良組合等の組織の強化を図り、拠点産地認定を増やすため、市町村など関係機関と協議する。また、肉用牛農家の母牛増頭のため、増頭協議会の開催や講習会を実施し、繁殖成績向上のための機器を導入するなど肉用牛農家を支援する。
- ・自給飼料生産に関する調査等を継続し、生産性(単収等)を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導やパンフレット配布などを実施する。また、地域毎に戦略会議を開催し、地域全体の意識向上を図る。

### ○自然環境に配慮した林業の推進

- ・適正な事業経営が出来るよう関係市町村と連携して事業体の指導・育成を図るとともに、事業実施に当たっては市町村や実施主体との調整会議をこれまで以上に密に行うなど連携をより強化し、明らかとなった課題に対しては早期に対策を実施するなど、関係者と連携し円滑な推進を図る。
- ・市町村及び林業関係者等に対しては、今後も事業説明会等を開催し、林業構造改善事業の内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知の徹底を図る。また、適時に新規要望調査を実施し、要望の挙がった市町村に対しては、事業採択や事業計画書の作成に当たっての指導を強化し、事業の推進を図る。
- ・県産木材の利用拡大を目的に、イベントや祭り会場における木工クラフトの開催、沖縄県木材需給情報システムの活用、小学校等を対象とした木育出前講座を引き続き実施する。また、県産木材製品の品質向上及び付加価値の増大等を目的にプロモーション活動等を行う。
- ・県産きのこをPRするため、製品包装に印字等するためのロゴを作成し、地産地消を推進する。また、きのこの消費拡大を図るため、きのこ料理教室やレシピコンクールを実施する。
- ・高性能林業機械(スイングヤーダ)の作業システムでは対応できない、奥地(既設の森林作業道等から離れた場所)の森林資源を効率よく活用するため、高性能林業機械(タワーヤーダ)を使用し、長距離集材作業システムの素案の作成に向け、実証事業や検討委員会の開催を行っていく。
- ・環境の保全と森林の利活用の両立を図るため、林業従事者等の環境配慮に対する質的・技術的向上の推進に取り組む。
- ・山菜類の利用方法についての周知・普及を図るため、料理講習会の開催やイベント等への出展を実施する。また、ホウビカンジュ、タンゲブの人工栽培を行うため、栽培技術の確立に向けた栽培条件の整理に取り組む。

### ○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・今後の海藻類養殖生産の向上を図るため、クビレオゴノリについては、技術的課題を解決し、普及につながる養殖技術の開発に向けて取り組む。また、実用化に至らなかった品目については、新たな視点による養殖技術を模索するため、引き続き、国内外における知見の収集に努める。
- ・引き続き、巡回等の中で、イリドウイルス感染症の流行に備え、養殖業者に対し自主的にワクチンを接種するように指導する。
- ・疾病の発生を防ぐため、出荷期間が長いクルマエビ養殖業者に対し、防疫勉強会等を開催する。また、安定的な生産を促すため、引き続き、経営体毎の適正な給餌や適正密度などについて養殖管理指導を実施する。
- ・国としての防疫体制の見直しが検討されていることから、情報収集に努める。
- ・採卵を安定させるために、親の確保を進めるとともに加温設備を使った水温制御を行う。
- ・新たな業務として「セロニン塩酸塩を使ったヒレジャコ産卵誘発技術開発」に取り組んでおり、効率的かつ安定的なヒレジャコ種苗生産技術の開発を継続する。
- ・経時的に漁場環境の変化を把握するため、定点観測調査を実施する。また、良好な漁場環境維持のため、養殖漁業者に対し、生産量遵守と適正養殖管理手法の履行に重点を置き指導する。
- ・赤土流入による漁場環境の悪化を防ぐため、引き続き、調査データを公表し、広く現状を周知するとともに、環境問題について提起する機会を創出する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	
施策	②安定品目の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	247頁
対応する 主な課題	<p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>○パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されてるが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○持続的糖業の発展</b>				
1	さとうきび生産総合対策事業 (農林水産部糖業農産課)	116,116	順調	<p>○さとうきびの生産振興並びに農業経営の改善と農業所得の安定向上を積極的に推進するために、ハーベスタ等の共同利用機械の整備を計画値18地区に対し。実績値28地区で実施した。(1)</p> <p>○春植用種苗は2,000aの計画に対して1,880a、夏植用種苗は3,000aの計画に対して2,878aとなり概ね計画通り実施した。また、天候不良による品質低下や作付の遅れにより著しく種苗が不足した石垣市に対して261a分の種苗を配布した。平成28年度に新たに奨励品種となった「RK97-14」を9市町村に合計30a分配布し、普及に努めた。JA広報誌にて優良種苗の必要性や本取組について周知し、生産者の優良種苗への理解を深めた。(2)</p>
2	種苗対策事業 (農林水産部糖業農産課)	70,920	順調	<p>○防除方法の普及の取組は、平成27年度で終了し、平成28年度より技術の開発に向けた研究に特化していることから、今回、市町村や製糖工場等の協力のもと、昨年度の防除実施地区のみ、被害調査及びフェロモントラップによる成虫誘引数調査を行った結果、成虫誘引数が減っていることから、交信かく乱の効果が出ているものと推察される。(3)</p>
3	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	35,210	順調	
<b>○パインアップルの生産振興</b>				
4	パインアップル生産体制確立条件整備事業 (農林水産部園芸振興課)	0	順調	<p>○当該取組においては市町村からの要望に対応するための受入体制を整えているが、今年度は要望が無かったため実績は0であった。一方、沖縄振興特別推進交付金「災害に強い栽培施設の整備事業」において、パインアップルの農作物被害防止施設を東村に3施設導入したことにより農作物被害防止に寄与したと考える。(4)</p>
5	パインアップル振興対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	2,038	順調	

○県産紅茶のブランド化に向けた取組					
6	おきなわ紅茶ブランド化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	20,000	順調		○収穫時期別紅茶品質(一～四番茶)試験、高品質紅茶生産のための発酵条件の検討(温度、時間)を行い、紅茶品質の評価と発酵条件の指標を作成したことで、高品質紅茶生産が可能となった。また、フレーバーティー製造に係る試験(抽出方法、収穫時期)を行い、製造方法に関する結果データを得た。(6)
○養豚のブランド化の取組み					
7	種豚改良推進事業 (農林水産部畜産課)	27,321	大幅遅れ		○種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉能力検定を受けた優良種豚95頭を安定的に農家へ譲渡したが、計画180頭に対し、実績95頭となったため、大幅遅れとなった。(7)
8	おきなわブランド豚供給推進事業 (農林水産部畜産課)	33,295	大幅遅れ		○系統造成豚を計画的に生産し、101頭(雄24頭、雌77頭)選抜したが、農家の譲渡希望時期が重なったため、短期間での譲渡希望に対応できず、供給頭数が56頭となった。系統造成豚譲渡により生産農家の種豚が更新され、系統造成豚から作出したLWの産子数が約14頭(試験2農場)と向上している。(8)
9	系統造成豚利活用推進事業 (農林水産部畜産課)	5,977	やや遅れ		○計画頭数156頭に対し、要望数104頭であった。要望のうち93頭を市町村の優良種豚の貸付事業として貸付し、11農家で優良種豚への更新が図られた。(9)
10	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業 (農林水産部畜産課)	72,222	やや遅れ		○養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査および指導を行った。北部および南部地域の統一した衛生プログラムを1件作成した。(10)
11	沖縄アグー豚安定供給体制確立事業 (農林水産部畜産課)	8,114	順調		○沖縄アグー豚の遺伝子バンク創設に向け、沖縄アグー豚凍結精液を1,015本作成した。保存された凍結精液を活用し、近交退化の緩和を図る。(11)
○水産業の収益性向上					
12	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 (農林水産部水産課)	17,979	順調		○これまでに得られた水産資源対象生物の漁獲状況、50種以上の生活史、重要生息地に関する情報を取りまとめ、資源の現状、管理策についての総合的な解析・検討を行うことができた。また、漁業者を主体とした協議、資源調査等の資源管理協議会(対象9漁協、5地域)の取組を支援するとともに、計14回(各地区にて2回以上)の協議会を開催した結果、自主的な管理策を推進することができた。(12)
13	資源管理体制推進事業 (農林水産部水産課)	6,053	順調		○水産生物の資源状況について、今後の方策に活かす知見が集積された。また、マチ類の資源回復を図るため、関係県と継続して取り組んでいくこととした。 県内の漁協が策定した25件(うち新規7件)の資源管理計画について、休漁日数の確認作業を漁業共済組合等と行うことにより、実践状況を把握し、改善点が見出され、適正な指導ができるようになった。(13)

14	放流技術開発事業 (農林水産部水産課)	1,607	順調	○平成28年度に5尾の親魚候補を確保できた。ホルモン剤の経口投与を行い、雄性化を進めた。(14)
15	環境生態系保全活動支援事業 (農林水産部水産課)	7,129	順調	○伊是名村ほか7市町村における各取組内容については、海岸清掃やオニヒトデ駆除等の取組を行ったところ、藻場・サンゴ礁の生息環境が保全が確認され、概ね順調に進んでいる。また、恩納村ではサンゴの養殖と植え付けに継続して取り組んでいる。その結果サンゴ養殖技術は確立し、植え付けたサンゴの産卵も確認されるなど、着実な成果が見られる。(15)
16	漁業取締監督事業 (農林水産部水産課)	79,273	順調	○ヘリコプターを活用し、上空からの取締りに関する情報収集を図り、違反現場ヘンポイントでの取締船投入を行った。また、漁業取締「はやて」による漁業取締、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行った。(16)
17	漁業者の安全操業の確保支援事業 (農林水産部水産課)	78,737	順調	○漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w:78隻、150w:5隻)。(17)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	13,529トン (26年度)	28,600トン	△2,271トン	2,603,000トン (27年)
状況説明	度重なる台風の被害により減産となっている状況で、H28年度目標の達成は厳しい状況にあるが、パインアップル優良品種の生産割合は、年々着実に増加してきている。引き続き、生産農家の所得向上を図るため、各市町村からの要望を受けながら、優良品種の計画的な普及拡大や産地協議会の支援などに取り組む。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	93.8万トン (28年度)	96.1万トン	11.8万トン	125.9万トン (27年度)
状況説明	平成28/29年期のさとうきび生産量は久米島において台風の影響があったものの、全体としては大きな被害は無く、また、適度な降雨に恵まれたことから前年より大幅な増産となった。近年は気象災害等の影響による減産から回復基調にあり、17年ぶりに生産量が90万トンを越えたが、収穫面積の減少もありH28目標値は達成できなかった。 引き続き、さとうきびの生産量及び甘しゅ糖の産糖量の増産を目指し、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復に取り組む。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
状況説明	農場周辺の住環境の変化、環境問題への対応等により農家戸数は年々減少傾向にある。それに伴い家畜頭数は減少傾向にあり、H28目標値の達成は困難であるが、今後も各畜種において施設整備等を実施し、飼養頭数の増加を図る。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	15,897トン (27年)	25,931トン	6,220トン	1,069,000トン (27年)
状況説明	これまで養殖技術の開発を進めることで、成果指標の海面養殖生産量は増加傾向であるものの、平成28年目標値の達成は困難な状況にあるが、今後も目標達成に向け、海藻類やシヤコガイ等の新規養殖対象品目の養殖技術の実用化に取り組む。					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量に占める優良品種の割合	14.5% (25年)	17.6% (26年)	17.7% (27年)	↗	—
沖縄県の紅茶生産量	0.9t (26年)	1.2t (27年)	1.1t (28年)	→	—
原種豚(優良種豚)の供給	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄30頭 雌59頭 (27年)	雄30頭 雌65頭 (28年)	↗	—
系統造成豚の供給頭数	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄18頭 雌78頭 (27年)	雄1頭 雌55頭 (28年)	↘	—
系統造成豚等貸付頭数	131頭 (26年)	114頭 (27年)	93頭 (28年)	↘	—
アグーブランド豚出荷頭数	—	34,953頭 (26年)	34,495頭 (27年)	→	—
沿岸性魚種漁獲量	2,207トﾝ (25年)	2,296トﾝ (26年)	1,947トﾝ (27年)	→	—
資源管理計画	17件 (26年)	25件 (27年)	28件 (28年)	↗	1,455件 (26年)
計画参加者数	225 経営体 (26年)	260 経営体 (27年)	315 経営体 (28年)	↗	40,000 経営体以上 (26年)
取締航海日数	137日 (26年度)	135日 (27年度)	150日 (28年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、関係機関による作業受委託体制の確立及び法人の育成について、地域間・市町村間で進度に差がある。
- ・種苗対策事業については、優良種苗の生産に対する理解不足や栽培基準の周知不足により原種ほの管理が不十分な受託先が見受けられる。また、地域の品種構成や原種ほで導入する品種について、地域の関係機関間で十分に協議されていない。
- ・イネヨトウの交信かく乱法による防除については、新型フェロモンディスペンサーについては、農薬登録の仕様を満たす構造を決定しない限り、ほ場で使用することができない。

#### ○パインアップルの生産振興

- ・生食用パインアップルの需要が伸びている中で、生産拡大を図るためには、優良種苗を生産する栽培施設の導入が必要である。

#### ○県産紅茶のブランド化に向けた取組

- ・荒茶も紅茶も同じ茶葉を使用することができるため、現地実証試験を行う際は、対象農家との連絡・調整等を確実にを行う必要がある。

#### ○養豚のブランド化の取組み

- ・種豚改良推進事業については、農家の希望譲渡時期が重なり、譲渡希望に対応できず供給頭数減となった。
- ・おきなわブランド豚供給推進事業や系統造成豚利活用推進事業については、引き続き、系統造成豚の種豚及び育成豚の飼養衛生管理を徹底するとともに、種豚だけではなく、農家からの要望数に対応した種豚数を確保する必要がある。なお、養豚農家の希望に合った頭数を供給できるよう生産計画を見直す必要がある。
- ・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、対象農家への飼養衛生管理指導内容等について、養豚専門獣医師等による十分な情報共有が必要である。
- ・沖縄アグー豚安定供給体制確立事業については、導入に係る衛生管理マニュアルを設定し、運用する必要がある。

#### ○水産業の収益性向上

- ・水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。また、水産資源管理の推進には、水産資源の特性や動向を把握することに加えて、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成が重要な課題である。
- ・資源管理型漁業を推進するため、研究機関による継続した資源状況の調査・把握、それら情報を基に、資源管理計画の新規策定及び自主的資源管理に向けた取組の検討・指導が必要である。
- ・ヤイトハタの雄性化技術は確立されておらず、雄性化に要する期間は不明である。
- ・サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。
- ・漁業取締監督の取組は、硫黄島から南北大東島、与那国島を含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締りができない。
- ・漁業者の安全操業の確保支援のため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように周知する必要がある。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○持続的糖業の発展

- ・さとうきびの生産についても、農業就業者の減少、高齢化の進行により、営農現場において労働力不足が生じており、機械化の推進が必要であるとともに、地域の作業受委託体制の確立が必須であるが、体制の確立は不十分である。また、法人育成も含め、地域間の取組に差がある。
- ・種苗対策については、新たに沖縄県全域向けで3作型多収の「RK97-14」が奨励品種となったが、県内全域向けということもあり、配布数の不足が予想される。また、近年、離島市町村へ原原種を輸送する際に天候不良等により輸送に時間を要する場合はあり、原原種の品質低下が散見される。
- ・イネヨトウの低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究について、試験実施時期がさとうきびの栽培状況に影響を受ける。

##### ○パインアップルの生産振興

- ・本県におけるパインアップルの拠点産地は、東村、石垣市、竹富町の3市町村に限られている。拠点産地を増やしパインアップルの生産振興を図る必要がある。
- ・近年、良食味の生食用パインアップルの需要が高まっており、栽培面積も拡大している。

##### ○県産紅茶のブランド化に向けた取組

- ・農家の高齢化や担い手の不足等により、生産量は減少している。また、荒茶加工施設の機械等が老朽化しており、茶葉の品質維持が難しくなっている。

##### ○養豚のブランド化の取組み

- ・豚は暑さによる暑熱ストレスを大きく受けるため、農家の希望時期が集中した。
- ・担い手不足や環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策について検討する必要がある。
- ・沖縄アグー豚の保存の観点から沖縄アグー豚証明規程の遵守が重要となり、啓発に取り組む。

##### ○水産業の収益性向上

- ・水産資源管理は、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。
- ・陸域からの赤土や生活排水の河川への流入は続いており、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。
- ・中国・台湾等、外国漁船の操業数が増加しており、漁業被害・トラブル等が危惧される。
- ・平成17年に総務省において使用電波の許容値が改正され、平成34年以降、平成17年以前に製造された多くの無線機が使用できなくなることから、これまで無線機を所有しているため事業の対象外だった漁業者が通信手段を失うことが予想される。そのため、新たな要望者への継続措置を検討する必要がある。



## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、当該地区に合致した機械化作業体系の構築を推進する。また、各地区の機械化作業体系及び要望機械の把握に努める。
- ・種苗対策事業については、原種ほの適正な管理のため、さとうきび原種ほ栽培基準に基づく栽培指導を行うほか、配布品種の品種特性表を市町村等に提供する。また、原原種輸送時の品質低下を可能な限り防ぐため、種苗管理センターと連携して輸送時における注意事項に基づき、原原種の受領時に指導を行う。
- ・早期に目標の面積に普及できるようにするため、「RK97-14」については種苗管理センターと連携し、最大量を配布できる様調整を行う。また、効率的な普及を進めるため、関係機関間で配布数量および配布先の調整を行う。
- ・イネヨトウの低コスト更新かく乱技術によるさとうきびの防除技術の確立を図るため、新型フェロモンディスペンサーについては、外部構造の決定及び、使用方法の決定を行う。また、樹脂形成化へ向けた取組を行い、軽量でより低価格、大量生産可能な仕様にする。

### ○パインアップルの生産振興

- ・パインアップルの栽培面積の拡大には種苗の増殖が不可欠である。そこで、事業説明会等により種苗増殖施設の整備については本取組を活用するよう促し、関係団体への需要喚起に努める。また、市町村と連携し、優良品種の種苗増殖や栽培講習会といった産地協議会の活動を支援する。

### ○県産紅茶のブランド化に向けた取組

- ・高品質紅茶生産の現地実証試験を行うには、対象農家の協力が欠かせないため、当該農家の作業予定と試験予定のすり合わせを綿密に行う。

### ○養豚のブランド化の取組み

- ・種豚改良推進事業については、引き続き、県外からの定期的な種豚導入により、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐとともに、産子数増や産肉性の向上等、農家の要望する種豚を作出する。また、家畜改良センター保有の種豚の計画的な生産並びに飼養衛生管理の徹底による疾病予防に努め、生産農家への種豚の安定供給を図る。更に事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚農家と連携し、取組を推進する。
- ・おきなわブランド豚供給推進事業については、種豚の安定供給を図るため飼養管理の徹底による事故率の低減や母豚数を増頭し、生産を強化するとともに、人工授精用精液の安定供給を行うため維持種雄豚の更新を推進する。
- ・系統造成豚利活用推進事業については、優良種豚の能力を十分に発揮させるため、優良種豚の飼養管理方法について関係機関、団体等と連携を図り、農家への生産技術指導を行う。
- ・養豚獣医療体制の構築を推進するため、事業検討会等による情報共有や意見交換を実施し、中部地域の衛生プログラムを確立する。
- ・沖縄アグー豚の導入に関する衛生管理体制を早期に確立し、導入手法について検討し実施する。また、沖縄アグー豚の証明書発行を推進していくことにより、遺伝子バンクの充実を図る。

### ○水産業の収益性向上

- ・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業については、統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携した取組を進めるとともに、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進を図るために、周知広報活動を拡充する。また、資源管理協議会の取り組みを継続・発展させ、さらに効果的な資源保護策を策定するための新規事業化を検討する。更に水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報を提供し、必要に応じて議案として協議を促す。
- ・適切な資源管理型漁業の展開を図るため、計画から5か年経過した資源管理の評価・検証等を行い、管理計画の継続や計画改正等を判断する。また、研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識の啓発を図り、新たな資源管理計画の策定を促していく。
- ・ヤイトハタの雄親魚を確保するため、漁協の協力の下、天然の雄親魚の確保に努める。また、雌親魚に雄性ホルモン剤を経口投与し、雄性化を進める。
- ・環境生態系保全活動支援事業については、県民を広く巻き込んだ活動組織の結成のため、事業内容の周知を図り、漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等の参画を目指す。
- ・漁業取締監督の取組については、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集・要請活動等を実施する。
- ・漁業者の安全操業を確保するため、県として早期に無線機設置要望を各漁協でとりまとめ、要望の把握漏れがないように周知する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	①物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	実施計画掲載頁	251頁	
対応する 主な課題	<p>○県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○流通条件不利性の解消</b>				
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,626,252	順調	○補助事業者である出荷団体134団体へ補助を実施し、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は61,600トンとなった。(1)
<b>○生鮮食品の品質の保持</b>				
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	8,837	順調	○中央卸売市場に、冷蔵配送施設と車両の運用主体である冷蔵配送センター運用協議会と連携することで、産地から消費地までをコールドチェーン化することにより、冷蔵配送施設に係る取扱品の高品質化に繋がった。(2)
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	175,811	順調	○県中央卸売市場における取引の円滑化及び活性化を図るため、中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、約85億円の立替え払いを行った。また、運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った。(3)
<b>○畜産流通体制の整備</b>				
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	141,326	順調	○流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促活動を実施した。県産食肉等の輸出量は前年度の51.6トンから64.1トンまで増加した。また、アグートレーサビリティシステム開発事業(トレサ事業)については生産段階から消費段階までのシステム構築が完了し、同システムによる個体管理頭数は3万頭となり、自走化に向けて検討した。(4)
5	ミートパッケージセンター整備事業 (農林水産部畜産課)	—	大幅遅れ	○平成24年度に部分肉処理施設の整備は完了し、平成25年度より供用を開始した。しかし、農家の高齢化に伴う母牛飼養頭数の減少や子牛セリ価格の高騰等により、県内の肥育仕向け頭数が減少し、部分肉処理施設に原料入荷が集まらない状況となり、計画達成が困難となっている。(5)

○水産物流通基盤の整備					
6	水産業構造改善特別対策事業 (農林水産部水産課)	333,456	順調	○県内2箇所(伊良部、糸満)において、海業支援施設及び燃油補給施設の整備を支援した。(6)  ○那覇空港に近接する糸満漁港に、国際航空物流ハブを活かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、県、関係市町村、漁業団体及び流通関係者で組織するワーキングチームを設置し、水産物一次加工処理施設の基本設計及び市場関連施設の基本計画を策定した。(7)	
7	新市場開設推進事業 (農林水産部水産課)	12,275	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県中央卸売市場の取扱量 (青果物)	74,428トン (19年)	55,820 <sup>ト</sup> (28年)	74,000トン	△18,608 <sup>ト</sup>	80,850千トン (23年)
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、全国的にも卸売市場の取扱い実績が減少傾向にある中、県中央卸売市場の取扱量についても同様の傾向にあり、成果指標のH28目標値は未達成であるが、流通過程における鮮度保持の拡充を図り、市場取扱量の増加と市場活性化を図る。				
2	県中央卸売市場の取扱量 (花き)	64,677千本 (19年)	45,896千本 (28年)	65,040千本	△18,781千本	—
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、全国的にも卸売市場の取扱い実績が減少傾向にある中、県中央卸売市場の取扱量についても同様の傾向にあり、成果指標のH28目標値は未達成であるが、流通過程における鮮度保持の拡充を図り、市場取扱量の増加と市場活性化を図る。				
3	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	14,532 <sup>ト</sup> (27年)	14,228トン	304トン	—
	状況説明	成果指標の水産卸売市場の取扱量は基準値を上回り、H28目標値を達成した。引き続き、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚げを誘致する。				
4	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,337頭/日 (28年度)	1,728頭/日	△211頭/日	—
	状況説明	食肉加工施設における処理頭数は、畜産農家の高齢化による離農や豚の病気の蔓延等による飼養頭数の減少に伴い、H28年度目標値は達成できなかったが、今後も生産基盤の強化や生産性向上等により家畜の飼養頭数を増加させるとともに、処理頭数の目標達成に向け取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
出荷団体の県外出荷量	57,000トン (26年)	57,900トン (27年)	61,600トン (28年)	↗	—
県産食肉等の輸出量	45.4トン (26年)	51.6トン (27年)	64.1 <sup>ト</sup> (28年)	↗	—
部分肉処理頭数の推移	1,258頭 (26年)	1,104頭 (27年)	1,204頭 (28年)	↗	—
漁業生産量	32,228トン (25年)	36,482トン (26年)	32,581 <sup>ト</sup> (27年)	→	4,619千 <sup>ト</sup> (27年)

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○流通条件不利性の解消

・補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。また、事業効果を示す客観的指標は「県外出荷量」のみであるが、県外出荷額及び県内出荷量の申告、事業者自らによる事業実施後の評価、アンケート調査等を基に、事業効果の可視化の手法や新たな指標設定について検討する必要がある。

#### ○生鮮食品の品質の保持

・冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進する必要がある。また、沖縄県卸売市場整備計画を推進する必要がある。

#### ○畜産流通体制の整備

・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、食肉事業者はこれまでの実績と経験により、保管施設に頼らない現地流通基盤が確立しつつあり、イベントに頼らない効果的な事業展開が必要である。一方、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。

・トレサ事業については、自走に向けて、生産者へシステムの普及と消費者への普及啓蒙が必要である。

#### ○水産物流通基盤の整備

・新市場開設推進事業については、県、関係市町村、漁業団体及び水産流通関係者で組織する糸満新市場建設ワーキングチームにおいて、新市場に付随する加工処理施設等の周辺施設や、市場の衛生管理等のルール作成について調整を継続する必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○流通条件不利性の解消

・近年、船舶輸送における鮮度保持技術が向上している。  
・事業スキームの変更の際には、関係団体の意見等を踏まえて検討する必要がある。

#### ○生鮮食品の品質の保持

・消費者ニーズや農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。  
・生産者及び実需者を中心に、食の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立が求められている。

#### ○畜産流通体制の整備

・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、ここ数年円安の影響もあり、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にある。

・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。

・香港では、健康志向が強いことからアグー豚肉の脂身の旨みと良さについての周知が必要である。

・農家の高齢化に伴う母牛飼養頭数の減少、子牛セリ価格の高騰による県内の肥育仕向け頭数の減少、経産牛の県外流出等により、部分肉処理施設に搬入される頭数の確保が困難な状況にある。

#### ○水産物流通基盤の整備

・糸満漁港での新市場開設については、現段階では市場移転に係る各関係団体の合意形成は進んでいるものの、まだ最終合意には至っていない状況である。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

#### ○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、県産農林水産物の県外出荷を図るため、補助対象品目については、事業効果の検証や関係団体等の意見を踏まえ、本県農林水産物の生産拡大や付加価値の向上が期待出来る品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。

#### ○生鮮食品の品質の保持

・市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、卸売市場整備計画を策定し、目指すべき方向性を定める。  
・中央卸売市場の取扱量の拡大を推進するため、貸付金制度の内容を検討しつつ活用していく。また、適切な卸売市場の運営を図るため、運営指導を行うとともに、現場に即した運営ができるよう市場関係者と意見交換を継続していく。

#### ○畜産流通体制の整備

・香港への県産食肉等の輸出に関しては、多様な販促活動を推進するため、他部署、他機関と連携を図りつつ、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと継続して取引出来る体制を支援する。

・トレサ事業については、県内でのシステム運用の目的がたつた。今後は、自立した運用に向けて生産者へのシステム普及と消費者への普及・啓発を図る。

・経産牛のセリ価格高騰が続く現状においては県外等への流出は不可避であるが、引き続き、事業実施団体を中心にパンフレットを配布するなど、生産者等への周知を図る。

#### ○水産物流通基盤の整備

・水産業構造改善特別対策事業については、円滑な実施のため、進捗調書により、県、市町村、漁協による進捗状況の共有するとともに、適切に進捗を管理するため、出先機関と連携を図る。

・新市場開設推進事業については、市場移転に対する合意形成のため、糸満漁港及び泊漁港の整備方針について、市場関係者との協議を継続する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	②農林水産物の戦略的な販路拡大	実施計画掲載頁	252頁
対応する 主な課題	<p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県内の木材産業は、小規模零細な事業体が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>○県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある。特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)** (単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内外市場への販路開拓			
1	7,908	順調	<p>○県内外消費地にて、JAなど生産・流通団体と連携し、トップセールス等による旬の農林水産物の販売促進キャンペーンを31回実施した。また、市町村と連携した県内外向け販売促進活動を9回実施した。(1)</p> <p>○出口戦略に基づく農林水産物マーケティング強化事業においては、BtoBが4回、BtoCプロモーションが8回となった。おきなわ農業成長産業化推進事業においては、BtoBが6回、BtoCプロモーションが2回となった。従来の県単事業に加え、国の交付金事業が加わったことにより、計画値10回に対し実績値が20回となり、目標を大きく上回った。また、当該事業により、生産者による県外量販店での販売促進活動等も実施し、産地育成に繋がった。(2)</p>
2	62,177	順調	<p>○事業による取組は終了したが、研修生間の相互間ネットワークは維持されており、研修生の中には県の補助金等を申請・取得し、事業を拡大した事例も出ており、自走化に向けて順調に推移していると考えられる。(3)</p>
3	—	順調	<p>○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、7事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、20事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。(4)</p>
4	71,460	順調	

5	おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	4,723	順調	○平成29年2月、一般消費者約720名を対象に県内ホテルシェフによる県産食材を使用した調理体験を実施し、沖縄県産食材に関する情報発信を行った。また、県産食材を用いたレシピを掲載した情報発信サイトにおいて、消費者参加型のコンテスト等を開催し、県産農林水産物の情報発信およびマーケティングを実施した。(5)
6	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	44,302	順調	○香港・シンガポール・県内観光施設でテストマーケティングを行った結果、県産農林水産物の認知度向上及び定番化が図られた。また、香港・シンガポール・県内における商談会、見本市へ県内企業約17社が参加したことで、県産農林水産物の販路拡大に寄与した。(6)
7	漁業生産拡大マーケティング支援事業 (農林水産部水産課)	39,507	順調	○魚種毎のマーケティング戦略については、計画していた19種について、平成26年度までに全て策定済みである。マーケティング戦略策定と並行して、当該マーケティング戦略に基づく、販売促進のためのプロモーションを行っており、県産魚介藻類の県外での販路拡大と高付加価値化が進み、漁業生産額の拡大が図られている。(7)
8	鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業 (農林水産部流通・加工推進課)	39,626	順調	○鮮度保持技術の検証を行うため、19品目の実証試験を実施した。また、戦略的な出荷による生鮮品の安定出荷のため、1品目について出荷予測のシステム開発を実施した。(8)
○地産地消等による消費拡大				
9	おきなわ島ふーど利用促進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	26,878	順調	○おきなわ花と食のフェスティバルを開催し、県産農林水産物の魅力発信を行ったほか、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組んだ。(9)
10	直売所を中心とした地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	28,328	順調	○地産地消コーディネーター育成講座で11名の受講生に対し、コーディネーターとしてのスキルを修得させるとともに、それぞれの直面する課題解決に取り組んだことにより、直売所の活性化につながった。(10)
11	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,878	順調	○平成28年度の登録募集では、登録候補店舗に直接出向き説明を重ねた結果、新たに43店舗の登録があり、県産農林水産物を積極的に活用する飲食店等が増えることにより、県産農林水産物の消費拡大につながっている。(11)
12	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	6,322	順調	○県産木材の利用拡大を図るため、県産材新規用途導入促進事業を実施し、平成27年度から継続して行っている木製食器のモニタリングと木製食器の販売促進に向けた検討を行った。また、県産木製品をインテリアとして活用するための検討委員会及び2製品の開発を行った。沖縄県木材需給情報システムを活用し、適宜木工イベントなどの情報発信した。小中学校を対象とした木工出前講座を15件実施した。フェスティバル、祭り会場、商業施設における木工クラフト開催や県産木製品の積木貸し出しを 件実施した。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	14,532トン (27年)	14,228トン	304トン	—
	状況説明	成果指標の水産卸売市場の取扱量は基準値を上回り、H28目標値を達成した。引き続き、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚げを誘致する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	18品目 (27年)	17品目	4品目	—
	状況説明	平成27年における全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物は18品目となり、成果指標の目標を達成する見込みである。今後も関係団体と連携し、トップセールス等の販促活動を継続し、県外における県産農林水産物の認知度向上に取り組む。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,337頭/日 (28年度)	1,728頭/日	△211頭/日	—
	状況説明	食肉加工施設における処理頭数は、畜産農家の高齢化による離農や豚の病気の蔓延等による飼養頭数の減少に伴い、H28目標値は達成できなかったが、今後も生産基盤の強化や生産性向上等により家畜の飼養頭数を増加させるとともに、処理頭数の目標達成に向け取り組む。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (22年度)	260店 (28年度)	230店	160店	—
	状況説明	県ホームページで登録店舗のPR活動を行うとともに、関係機関やマスコミを通じ登録募集を呼びかけたほか、直接店舗に出向き説明などの活動の結果、平成28年度目標値である230店舗を達成した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業産出額	885億円 (25年)	901億円 (26年)	935億円 (27年)	↗	88,631億円 (27年)
県産農林水産物販売力強化事業に係る戦略人材の数	0人 (24年度)	23人 (25年度)	36人 (26年度)	→	—
商品開発支援実施件数	14件 (26年度)	20件 (27年度)	20件 (28年度)	↗	—
情報発信サイトのアクセス数	574,764件 (26年度)	519,717件 (27年度)	559,206件 (28年度)	→	—
商談会参加者数	18社 (26年)	21社 (27年)	17社 (28年)	→	—
学校給食における県産農林水産物利用状況	33.7% (25年)	32.9% (26年)	32.2% (27年)	→	—
地産地消コーディネーター育成数	— (26年)	10名 (27年)	11名 (28年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物の販売促進については、各団体・品目毎に販売促進活動を実施しているため、毎年、恒例的な販促活動になっている。また、出荷団体主体の販売促進活動を行っているため、実需者等の視点に合わせた方法で実施する必要がある。
- ・6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となる。しかしながら、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要な人材確保などを行うには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
- ・事業者によって経営規模や目標、課題が異なるため、個々の成熟度に合わせた支援が求められる一方で、パッケージ開発や価格設定など、多くの事業者に共通する課題への対応も求められる。
- ・県産農林水産物は一定の知名度はあるものの、レシピや食べ方についてはまだ十分な認知度を得ていない。
- ・農林水産物の輸出は、国や地域によって通関の所要時間や輸送方法が異なり、品質保持が難しい。
- ・漁業生産拡大マーケティング支援事業については、策定したマーケティング戦略に基づき事業を実施するにあたっては、引き続き需要動向を的確に把握するとともに、消費形態の変化に柔軟に対応することが必要である。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、県産農林水産物の県外への販売促進についてはJA等で実施しているが、最新の鮮度保持技術等を活用して有利販売を行うような取組が少ない。また、県産農林水産物の鮮度保持試験については、試験研究機関等で行われた事例はあるが、同時に費用対効果を検証した事例は少ない。

#### ○地産地消等による消費拡大

- ・観光部局との連携、協力体制をもっと強める必要がある。
- ・学校給食における県産農林水産物の利用の有無は、学校栄養教諭がどれだけ県産農林水産物の情報を持っているかによって大きく左右される。
- ・まだ地産地消コーディネーター育成講座については、周知不足である。
- ・「おきなわ食材の店」登録店舗数が増え、現況確認などの管理業務に時間を要する。
- ・県産材の需要拡大に応えるためにも、林業経営体及び計画的な伐採・収穫を行うことにより経営基盤の強化を図る必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○県内外市場への販路開拓

- ・マンゴー等の熱帯果樹やゴーヤー等の野菜は他産地の台頭により、販売面でも他産地との差別化やおきなわブランドの強化が必要である。
- ・熱帯果樹等については、施設園芸での栽培技術の進歩により、九州その他の産地が競合しつつある。
- ・開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が必要である。また、地域(市町村)への支援の波及効果を高めるため、地域の事業者間及び関係団体との連携強化が求められる。
- ・6次産業化の取組には、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。
- ・沖縄＝夏のイメージが強く、冬春期に旬を迎える県産農林水産物の認知度が低い。
- ・県産農林水産物は、海外バイヤーや消費者から一定の評価を得ているが、アジア市場については他県との競争もあり農林水産物の輸出は厳しい状況にある。
- ・アジア各国の経済成長やクルーズ船の寄港増加を背景に、海外からの来沖観光客は増加傾向にある。
- ・消費者が購入する水産物としては、サケやブリが増加する一方、イカ、マグロ、サンマが減少するなど、水産物の消費形態は年々変化している。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、冬春季野菜等の一部品目については、短い期間に収穫-出荷が集中し、一時的に単価が下落する傾向にある。また、マンゴーについては、一部地域で増産が検討されているが、収穫-出荷の集中や、B品やC品の取扱いを検討する余地がある。

#### ○地産地消等による消費拡大

- ・「おきなわ花と食のフェスティバル」は、沖縄県の冬の一大イベントとして定着している。
- ・県内の直売所等は、人材不足のため、新たな取組に着手できていない。
- ・まだ「おきなわ食材の店」の認知度が低いのが課題である。
- ・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲がり材が多いことから、その特性を生かし、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等を図る必要がある。また、県産材そのものに対する需要はモニタリング等の結果により高い傾向がみられる。
- ・やんばる3村(国頭村、大宜見村、東村)が国立公園に指定された他、世界自然遺産登録の動きがある中、自然環境に配慮した森林施業および木材利用が重要である。



**V 施策の推進戦略案 (Action)**

**○県内外市場への販路開拓**

- ・県産農林水産物の販売促進については、消費者ニーズの把握のため、生産・流通関係機関との定期的な意見交換等を行い、消費者目線での販売促進活動を展開する。また、県産農林水産物の更なる認知度向上を図るため、マンゴー等の熱帯果樹やシークワサー、野菜類、花きについては、県外(量販店)、県内(県民・観光客)への継続的なプロモーションを実施する。更に県産農林水産物の新規販路開拓の可能性を探るため、品目横断的な県産食材の販促、レシピ提案、資材の制作等を行う。
- ・販促活動を介した産地育成を行うことを目的として、関連出荷団体、生産者団体及び産地協議会等との連携を基にした販促活動やマッチングを実施する。また、県産農林水産物のブランディングに係る方策として、出荷規格の統一、トップブランドの構築、積極的な販促活動を実施する。
- ・おきなわ型6次産業化総合支援事業において、個別研修による人材育成支援と、機械整備等の支援を継続して行うほか、多くの事業者に通じている課題については集合研修や優良事例視察等を実施する。また、過年度支援対象者へのフォローアップ支援として商品開発と販路開拓にかかる支援を拡充する。事業者の課題に応じて専門家による指導を行い、商談会活用セミナーやテストマーケティングを通じて自走化をサポートする。
- ・事業者間の結びつきを強め、地域ぐるみでの課題解決に取り組むために、事業者、関係機関、関係団体による検討会や実証試験、現地検討会等を実施する。また、国の総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。
- ・6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ6次産業化サポートセンターの活用を促す。
- ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、調理師会等の業界団体と連携し、県産食材の品目毎にプロモーション及びマーケティングを実施する。また、県産農林水産物の認知度向上を図るため、インターネットサイトにおいて継続的におきなわブランドの発信を行うと同時に、旬の食材のコンテスト等を実施する。
- ・県内観光施設等でのプロモーションを通じて、海外からの来沖観光客に対する県産農林水産物の認知度を向上させ、帰国後の現地需要の掘り起こしを図る。
- ・輸送に適した品目や梱包方法の提案や、輸送ルート毎の経済性、通関速度の比較検証を行う。
- ・アジアにおける新規市場開拓としてタイの経済動向を踏まえつつ、県産農林水産物販路開拓の可能性について検討する。
- ・漁業産出額の拡大を図るため、引き続き、水産関係団体の意向を踏まえながら、事業効果の情報の共有を図り、市場ニーズの変化に柔軟に対応できるよう取り組む。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、県産農林水産物5品目以上について、鮮度保持試験を実施するとともに、当該品目についてのテストプロモーションを実施し、費用対効果等について検証する。また、農業クラウド等を活用した、出荷予測システムを開発する。

**○地産地消等による消費拡大**

- ・おきなわ花と食のフェスティバルの活性化を図るため、新たな取組の実施に向けて、花と食のフェスティバル推進本部事務局と調整を行う。
- ・学校給食での利用促進については、引き続きウェブ等を活用し、学校栄養教諭に情報提供していく。
- ・地産地消コーディネーター育成講座を開催し、直売所同士の交流を推進する取組を実施する。
- ・「おきなわ食材の店」の認知度向上、登録店舗へのフォローアップに取り組んで行く。
- ・県産木材の利用拡大を目的に、イベントや祭り会場における木工クラフトの開催、沖縄県木材需給情報システムの活用、小学校等を対象とした木育出前講座を引き続き実施する。また、県産木材製品の品質向上及び付加価値の増大等を目的にプロモーション活動等を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	③農林水産物の高付加価値化対策	実施計画掲載頁	253頁	
対応する主な課題	<p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	県産畜産物を利用した機能性食品の開発 (農林水産部畜産課)	—	順調	○平成27年度に事業は終了しているが、畜産振興公社において、県内食肉業者が整備した熟成庫について、ドライエイジングビーフの技術確立に向けた冷蔵庫諸条件の記録、検討等を行っているところである。(1)
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、7事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、20事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。(2、3)
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,337頭/日 (28年度)	1,728頭/日	△211頭/日	—
1	状況説明	畜産農家の高齢化や住環境の変化に伴い、畜産農家戸数が減少していることから、食肉加工施設における処理頭数のH28目標値は達成できなかったが、今後も目標達成に向け、各畜種における増頭対策や生産性の向上に取り組む。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,158頭 (26年度)	3,729頭 (27年度)	3,823頭 (28年度)	→	1,107,166頭 (27年)
県内と畜頭数(豚)	311,230頭 (26年度)	312,396頭 (27年度)	316,638頭 (28年度)	↗	16,104,466頭 (27年)
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
商品開発支援実施件数	14件 (26年度)	20件 (27年度)	20件 (28年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・県産農産物の付加価値向上や6次産業化の取組など、新たな分野で事業を展開する際には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要となる人材確保などには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することが困難である。

・事業者によって経営規模や目標、課題が異なるため、個々の成熟度に合わせた支援が求められる一方で、パッケージ開発や価格設定など、多くの事業者に共通する課題への対応も求められている。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発については、ドライエイジングビーフの材料となる経産牛の価格高騰や熟成庫の設置費用等により県内業者においてドライエイジングビーフの製造は困難な状況である。

・開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が必要である。

・地域(市町村)への支援の波及効果を高めるため、地域の事業者間及び関係団体との連携強化が求められる。

・6次産業化の取組には、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発については、熟成技術を確立させるため、テスト熟成による冷蔵庫諸条件の検討、テストドライエイジングビーフの分析を民間主導にて継続していく。

・おきなわ型6次産業化総合支援事業において、個別研修による人材育成支援と、機械整備等の支援を継続して行うほか、多くの事業者に通じている課題については集合研修や優良事例視察等を実施する。また、過年度支援対象者へのフォローアップ支援として商品開発と販路開拓にかかる支援を拡充する。事業者の課題に応じて専門家による指導を行い、商談会活用セミナーやテストマーケティングを通じて自走化をサポートする。

・事業者間の結びつきを強め、地域ぐるみでの課題解決に取り組むために、事業者、関係機関、関係団体による検討会や実証試験、現地検討会等を実施する。また、国の総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。

・6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ6次産業化サポートセンターの活用を促す。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	④製糖業企業の高度化促進	実施計画掲載頁	254頁	
対応する主な課題	<p>○さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。</p> <p>○含みつ糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外への認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	分蜜糖振興対策事業 (農林水産部糖業農産課)	1,353,024	順調	○分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、8社9工場を支援した結果、分蜜糖工場の適正操業が図られ、さとうきび生産農家の経営安定と地域経済の維持・発展に寄与している。(1)
2	含蜜糖振興対策事業 (農林水産部糖業農産課)	4,575,892	順調	○含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する支援を行った結果、適正操業が図られ、さとうきび農家の経営安定に寄与した。(2)
3	黒糖の力・安定化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	—	順調	○本取組は、平成26年度をもって終了したが、農業研究センターにおいて「新たな時代を見据えた糖業の高度化事業」では、黒糖の原料生産から加工、販売までにかかる工程についての研究がなされ、多くの成果が出ている。(3)
4	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部糖業農産課)	8,995	順調	○沖縄黒糖販売促進キャンペーン期間に、県内及び県外にて「黒糖の日」のイベントをそれぞれ1回実施した。また、沖縄の産業まつりやおきなわ花と食のフェスティバルにて沖縄黒糖の販売促進活動を支援した。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	甘しや糖の産糖量	96,608 <sup>ト</sup> (22年度)	114,353 <sup>ト</sup> (28年度)	119,650 <sup>ト</sup>	17,745 <sup>ト</sup>	143,130 <sup>ト</sup> (27年度)
1	状況説明	<p>平成28/29年期のさとうきび生産量は、優良種苗の供給、機械化の推進、病害虫防除対策等の増産対策に加え、気象条件にも恵まれたことから、前期よりも増産した。また、登熟期、製糖期の気象条件にも恵まれたことから、甘しや糖の産糖量は、基準値と比較して増産したが、さとうきびの収穫面積が減少している地域があることから、H28目標値は達成できなかった。</p> <p>引き続き、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策などに必要な支援措置を行うことで、分蜜糖製造事業者の経営安定を図るとともに、さとうきびの増産対策を講ずることで、成果指標の達成を目指す。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の甘しや糖の生産実績	83,163 <sup>トン</sup> (26年度)	82,924 <sup>トン</sup> (27年度)	114,353 <sup>トン</sup> (28年度)	↗	143,130 <sup>トン</sup> (27年度)
沖縄県のさとうきびの生産量	68.9万 <sup>トン</sup> (26年度)	75.5万 <sup>トン</sup> (27年度)	93.8万 <sup>トン</sup> (28年度)	↗	125.9万 <sup>トン</sup> (27年度)

III 内部要因の分析 (Check)

- ・沖縄県のさとうきび産業を支える分蜜糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となるさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、さとうきびは収穫時期に限られることから、製糖操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎にメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備の更新等、多大な設備投資が必要不可欠となっている。
- ・本県の小規模離島地域に点在する含蜜糖生産地域のさとうきび生産は、製糖業と併せて地域の農業・経済を支える重要な基幹産業となっている。一方、小規模離島地域でのさとうきび生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約により輸送利便性などの諸条件が不利なことから、さとうきび生産者や含蜜糖製造事業者の経営は厳しい状況にある。
- ・黒糖地域の役場、製糖工場等の関係者については、人力的にも少なく、事業を進めるに当たっては、多くの支援が必要である。
- ・沖縄黒糖は、生産量の約70%が菓子等の原材料として利用されており、直接食べるかち割り黒糖や家庭向けの粉糖としての利用は一部に留まっている。沖縄黒糖の販売拡大・販路確保のためには、黒糖使用商品と連携した沖縄黒糖の魅力を発信していく必要がある。
- ・沖縄黒糖は、アジア圏の消費者において一定の知名度があり、輸出やインバウンド向けの販売が増加傾向にある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・さとうきび生産においても、高齢化や農家数の減少は進行している。
- ・近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ・降雨等の気象要因や病害虫被害の発生等の外部要因によるさとうきびの減産・品質低下が発生しており、分蜜糖製造事業者の経営に影響が見られる。
- ・県産黒糖については、気象災害等の影響により、原料となるさとうきびの生産が安定していないため、市場への安定的な供給に課題がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努める等、事業執行体制の強化を図る。また、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・さとうきび生産農家やJA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の増産を図る。
- ・黒糖地域のさとうきびの生産や黒糖の生産を安定的に維持するためには、多くの課題が残されているが、新たな課題の整理や、現場へ県の研究成果をすばやく普及できるよう支援する。
- ・沖縄黒糖の認知度向上、消費拡大等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、輸出及びインバウンド向け販売の拡大に向けた検討を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	実施計画掲載頁	255頁	
対応する主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○安全・安心な食品流通の確保</b>				
1	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	5,259	順調	○食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導のため、巡回調査(485件)を行った。また、食品関連事業者等を対象に講習会(14回)を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。(1)
2	米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	106	順調	○食品関連事業者等に対する説明会を、計画値6回に対し実績値13回開催し、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図った。また、外食事業者等への巡回調査・指導により義務事項の遵守状況を確認した。(2)
3	流通飼料対策事業 (農林水産部畜産課)	688	順調	○飼料等の製造・流通段階における検査・指導(44箇所)及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導(62回)について、計画値以上に取り組むことができた。また、「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行し、飼料安全に係るガイドライン等の周知徹底が図られた。(3)
4	農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	2,577	順調	○県内に約320件ある農薬販売店のうち、約1/3にあたる124店舗の立入検査を実施した。帳簿不備等の違反が8件あり厳重に注意した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象に農薬適正使用講習会を10回実施し、農薬の適正使用に関する啓発活動に取り組んだ。(4)
<b>○畜産関連施設の整備</b>				
5	鶏卵食鳥処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	172,137	大幅遅れ	○県内食鳥処理施設(2箇所)を集約化し、新たな施設整備を行うため、食鳥処理業者の協業化や、整備箇所の選定、基本設計にかかる調整会議を7回開催した。また、安全・安心な鶏卵の供給体制を構築するため、衛生的で処理能力に優れた鶏卵処理設備(洗卵選別機)を整備した。(5、6)
6	公共的畜産施設の活性化整備 (農林水産部畜産課)	172,137	順調	
7	家畜衛生試験場移転整備事業 (農林水産部畜産課)	388,427	やや遅れ	○新庁舎建設、旧庁舎解体設計委託、地歴調査を実施した。なお、平成28年7月から建設業務を実施したが、設計変更が生じたため、年度内の完成予定が約1ヵ月遅れ、平成29年4月に新庁舎が完成する予定である。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	6.6% (28年)	10.0%	14.3ポイント	—
	状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、毎年度巡回調査を400店舗程度実施し、食品表示制度の普及・啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は改善しており、平成28年度目標値を達成した。このことから、県全体における食品表示率は改善されつつあると思料される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
流通飼料にかかる立入検査及び巡回指導	132戸 (26年)	97戸 (27年)	106戸 (28年)	→	—
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	11.6% (26年)	5.9% (27年)	3.2% (28年)	↘	—
ブロイラー飼養農家戸数	28戸 (26年)	26戸 (27年)	24戸 (28年)	↘	—
食鳥処理羽数	3,972,147羽 (26年)	4,041,661羽 (27年)	3,961,130羽 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○安全・安心な食品流通の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、食品表示法関係課(3課)との情報共有や連携するとともに、その他食品表示に関連する法律所管課との連携が必要である。</li> <li>・県内には夜間営業を常態とする外食事業(居酒屋等)が多く存在するが、人員面の理由で周知活動が十分に対応できていない状況がある。</li> <li>・流通飼料対策事業については、年間の立入調査の件数は、現在の指導体制では100件前後となっており、飼料の立入検査に係る職員数が限られているため、効率的な指導体制の構築が必要である。</li> <li>・食の安全安心への関心が高まっている状況下で、国による農薬登録内容の変更・取消が頻繁にあることから、関係機関や生産者への周知徹底等、広く農薬の適正使用を指導するには、多くの人員が必要とされる状況にある。</li> </ul> <p><b>○畜産関連施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPに対応可能な施設の整備を行うためには、関係機関との連携が必要である。</li> <li>・家畜衛生試験場移転整備事業については、設計見直しにより、建設業務がやや遅れたため、引き渡しが、平成29年5月頃になる予定である。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○安全・安心な食品流通の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示に関する講習会に関するアンケートを実施し、受講者のニーズに応じた内容等の改善を行う必要がある。</li> <li>・これまでの普及・啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものの、対象店舗における担当者異動や使用米穀等の産地変更時などにおいて法令遵守が徹底されていない場面がしばしば散見される(産地情報の伝達誤り、欠落等)。</li> <li>・現在、国産飼料の自給率を向上させるため、レストランや食品工場等から排出される、未利用資源を活用した飼料普及の取組が注目されている。食品残さを飼料利用するにあたっては、飼料の安全性確保の観点から有害物質及び動物性たんぱく質の混入について留意しなければならない。</li> <li>・農産物直売所をはじめ、個人出荷の生産者も多い状況にあることから、農薬の適正使用に係る情報の浸透は難しくなっている状況にある。</li> </ul> <p><b>○畜産関連施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食鳥処理施設の整備にあたっては建設予定地の地元の同意等が必要になるが、その同意に至るまでの課題は多い。</li> </ul>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び食品表示に関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。
- ・食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、食品表示に係る講習会の内容について、食品表示関連課とも連携しつつ、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。
- ・関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。なお、反復継続等の悪質な違反が見られた場合には、法令に則り適正に指導する。
- ・流通飼料対策事業については、引き続き、飼料の安全確保に資する効率的な立入検査を行うために、国との情報共有を図る。
- ・畜産物の安全性を確保するため、食品残さ利用飼料製造業者を把握する。また、飼料安全法に基づく立入調査を実施するとともに、調査の効率を良くするためにも、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行う。
- ・農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。また、より多くの生産者に講習会受講の機会を増やすため、市町村の協力を得て、地域単位での農薬についての講習会の開催に取り組む。

### ○畜産関連施設の整備

- ・食の安全・安心を確保するため、HACCP対応型の食鳥処理施設の整備に向けて、関係機関と連携を図るとともに、行程会議に参加するなど、事業の進捗管理を強化する。
- ・家畜衛生試験場移転整備の取組を滞りなく推進するため、工程会議等に参加し、旧庁舎解体工事の進捗管理を行う。



## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	②環境保全型農業の推進	実施計画掲載頁	256頁
対応する 主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べ難しいとされている。</p> <p>○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
<b>○環境保全型農業の推進</b>			
1	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	12,405	順調 ○IPM防除体系の確立と普及のため、マンゴー・キクについてIPM実践指標の作成を目指し、マンゴー・キクのアザミウマ類に関する調査を行った。環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。(1)
2	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 (農林水産部営農支援課)	98,695	順調 ○GAP導入産地数は、35産地となり取組は順調であった。また、おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタにおいて農産物やパネル展示によりGAPや環境保全型農業のPRを行った結果、理解醸成に繋がった。(2)
3	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	25,352	順調 ○対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚班細菌病・カンキツグリーニング病(CG))の調査・防除等の総回数は800回実施し、順調な取組であった。CG侵入警戒エリア拡大のため、新たに名護市勝山地区にて侵入警戒調査を開始した。また、侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発地域維持ができた。(3)
4	有機農業促進事業 (農林水産部営農支援課)	6,875	順調 ○農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発、有機質資材の肥効調査を実施した。また、おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタで環境保全型農業の啓発活動を行った。(4)
5	地力増強対策事業 (農林水産部営農支援課)	3,023	順調 ○エコファーマーは18名認定され、特別栽培農産物は197件認証された。また、環境保全型農業推進協議会を開催し、環境保全型農業推進コンクールに推薦する団体の選定を行った。 「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策を5地区で実施した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	1,002件 (28年度)	1,000件	298件	154,669件 (28年度)
	状況説明	エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の普及・啓発活動により、基準年と比較し298件の増加となり、H28年目標値を達成した。引き続き、生産者の支援、おきなわ花と食のフェスティバル並びにぬちぐすいフェスタにて環境保全型農業の啓発を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	GAP導入産地数	4産地 (22年度)	35産地 (28年度)	29産地	31産地	2,713産地 (26年度)
	状況説明	GAP導入産地数は、展示圃設置による普及・啓発により、平成28年度の目標値29産地に対して実績は35産地と目標値を達成した。引き続き、GAPや環境保全型農業をPRし、理解醸成に努める。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	3品目 (28年)	3品目	2品目	—
	状況説明	キク・マンゴー・トマトの病害虫管理技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などの調査を行い、IPM実践指標(案)を作成し、H28目標を達成した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚班細菌病)の発生件数	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	—
侵入警戒エリア内でのカンキツグリーニング罹病樹の発生件数	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○環境保全型農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵による生物防除の導入については、従来の化学農薬による病害虫防除の体系とは考え方を根底から変える必要があるため、地域毎に病害虫の発生傾向等を勘案して導入モデルを検討する必要がある。</li> <li>・現場においてGAPを指導出来る指導者の人材が少ない。</li> <li>・CGについては、侵入警戒エリアの拡大に伴い、圃場単位での調査密度の低下が避けられないことから、侵入警戒エリア外からの苗木等による持ち込みの監視を強化するとともに、地域毎の再侵入リスク評価を行い、効率良く調査を実施する必要がある。</li> <li>・環境保全型農業を推進するには、課題の整理や具体的な対策についての取組が十分ではない。</li> <li>・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○環境保全型農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPIについては、2020年のオリンピック・パラリンピックへの食料調達基準、J-GAPアドバンスの国際認証、国内流通への影響などが流動的な状況にある。</li> <li>・近年、気象等の変化や海外からの観光客の増加やクルーズ船の増加等により、本県への国内未発生病害虫侵入リスクがさらに高まっている。</li> <li>・亜熱帯性気候では病害虫の多発や土壌有機質の分解が早いことから、病害虫防除や土づくりの技術確立が難しい。</li> <li>・県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○環境保全型農業の推進

- ・各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。
- ・JAや生産者団体等を含めて今後のGAP推進の方向性を明確にし、GAPを推進する。また、GAPの農場評価が出来る指導員が少ないため、農業改良普及センター(課)やJAの営農指導員を対象とした指導員養成講座を開催し、指導体制を整える。
- ・CGについては、苗の持ち込みなどによる再侵入を防止するため、域内の生産者への周知に取り組むとともに、侵入警戒エリア間で地域毎の再侵入リスク評価を実施する。
- ・環境保全型農業を推進するため、現場での課題を整理するとともに、具体的な対策を示した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けた勉強会を開催する。
- ・本県の亜熱帯性気候に合わせた環境保全型農業の技術を開発するため、農業研究センターでの試験研究を継続して実施する。
- ・エコファーマー認定件数、特別栽培農産物認証件数の増加を図るため、申請に係る手続きを簡素化した内容について周知を図る。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立			
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築	実施計画掲載頁	257頁		
対応する主な課題	<p>○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>				
関係部等	農林水産部				

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○病害虫対策の構築</b>				
1	ウリミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,206,267	順調	<p>○侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で25回、宮古島で36回、石垣市・竹富町で36回、与那国島で37回実施した。また、大量増殖施設では、空調設備及び散水設備等の改修工事を行った。(1)</p>
2	ミカンコミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,206,267	順調	<p>○侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として、沖縄本島、本島周辺離島、伊平屋島・伊是名島、宮古、八重山、石垣港周辺では、年4回の地上防除、西表・与那国では、年4回の航空防除を実施した。また侵入警戒調査に伴う臨時調査・防除を行った。(2)</p>
3	移動規制害虫の防除 (農林水産部営農支援課)	1,206,267	順調	<p>○イモゾウムシ等については、不妊虫放飼による防除、薬剤防除、寄主植物除去及び防除地区における調査を行った。ナスミバエについては、ナス科作物の被害実態調査や辛味トウガラシ類の移動自粛に関する関係機関との連携及び広報活動等を行った。アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除対策を行った。(3)</p>
<b>○防疫体制の構築</b>				
4	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	26,253	順調	<p>○管轄市町村や関係機関を参集し、防疫演習を与那国村、宮古島市、うるま市で各1回開催した。また、各家保4カ所に初動防疫資材を備蓄した。計画値3カ所に対し、実績値4カ所となった。(4)</p>
5	家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業 (農林水産部畜産課)	699	順調	<p>○出先機関3カ所で防疫マップを利用した初動防疫地図作成を行った。また、対象者向け研修会を開催し、14人が参加した。(5)</p>

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ウリミバエの緊急防除件数ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	0件 (28年)
ミカンコミバエの緊急防除件数ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	0件 (28年)
イモゾウムシ類根絶達成地区数(累計)	1地区 (26年)	1地区 (27年)	1地区 (28年)	→	—
ナスミバエ発生市町村数	23市町村 (26年)	21市町村 (27年)	32市町村 (28年)	→	—
アフリカマイマイ調査地区の死貝率の維持	82% (26年)	75% (27年)	80% (28年)	→	—
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	12件 (28年)

III 内部要因の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

- ・本対策においては、ウリミバエの不妊虫の大量増殖・放飼を安定的に行うことが大前提であるが、ウリミバエの大量増殖及び放飼を行っている施設の老朽化が著しいことから、不妊虫の安定生産を図るためには、施設の修繕・改修等計画的な整備を行う必要がある。
- ・毎年、ミカンコミバエが誘殺されている本県では、「沖縄地域特殊病害虫対策会議」を設置し、国等関係機関との連携を強化していることから、緊急防除件数ゼロを達成している。引き続き、関係機関との連携体制を維持していくことが重要である。
- ・ゾウムシ類の根絶防除技術においては、世界初の試みでもあることから、大量増殖技術やモニタリング技術等の防除技術に改善の余地がある。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシについては根絶状況であることから、雄成虫の飛来源防除や防除員の配置など根絶へ向けた取組みを着実に進める必要がある。
- ・ナスミバエについては、誘引源の探索とモニタリング技術の開発、およびシマトウガラシ等の生産者・団体等との連携強化や薬剤による防除技術の開発が必要である。

○防疫体制の構築

- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、防疫地図作成を出先機関でスムーズに行い、迅速な初動防疫活動を実施するため、研修受講者による伝達講習を行うとともに、防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、研修会(地図作成訓練)を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常に脅かされているとともに、近年、海外からの観光客も増加していることから、侵入リスクはさらに高まっている。
- ・ミカンコミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常にある。また、近年は気象等の変化や海外からの観光客の増加やクルーズ船の増加等により、本県へのミバエ再侵入リスクが更に高まっている。
- ・アリモドキゾウムシの根絶を達成した久米島では、かんしょの栽培面積が増加するなど盛んになっていることから、イモゾウムシの早期根絶が求められている。
- ・シマトウガラシ等を本島外への持ち出しの移動自粛をおこなっているが、観光客等から生果実に対するお土産等の要望が高いことから、未発生地域への物流を通じたまん延リスクが依然として懸念される。

○防疫体制の構築

- ・本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど断続的な発生があり、県内への人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。
- ・諸外国では継続的に高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などが発生していることから、万が一に備え家畜防疫活動の計画に必要な防疫マップを、常時利用できる状況を維持する必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエの不妊虫の安定的な生産を図るため、ウリミバエ大量増殖等施設を改修する場合、不妊虫の生産と平行して作業を進めることになることから、計画的な取組を引き続き行っていく。
- ・ウリミバエの発生諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターについては、老朽化が進んでいるため、不妊虫の安定的な放飼を行えるように再整備を行う。
- ・ミカンコミバエについては、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップを適正に設置し、その状況等を定期的に確認することで侵入発見精度の維持を図る。また、誘殺されたミカンコミバエのDNA情報の収集・解析を行い、飛来なのか発生なのか等発生源の推測が可能となる遺伝子解析技術を検討する。
- ・ゾウムシ類の根絶防除技術にかかる課題については、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど課題を整理し、関係機関との共同研究を進める等早期技術開発を図る。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国・市等関係機関と調整・協議を進め連携を図る。
- ・ナスミバエの防除については、地域全体での一斉防除の取組や防除方法などを指導するとともに、生産者団体等と連携・協力体制の強化を図る。

### ○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。
- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、各出先機関で常時防疫マップが利用できる体制を維持するため、研修会(地図作成訓練)を継続して実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成	実施計画掲載頁	259頁	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○新規就農者の育成・確保</b>				
1	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	179,087	順調	○新規就農者等の育成・確保のため、新規就農者に対する相談窓口を設置するとともに、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うことで、新規就農者数308人の育成・確保に繋がった。(1)
2	県立農業大学校運営費 (農林水産部営農支援課)	65,892	順調	○就農コーディネーターによる個別就農相談や、新規就農者向け支援制度の説明会などの取組により、農業大学校卒業生の就農率は計画値60.0%に対して実績値66.7%であった。(2)
3	就農サポート事業 (農林水産部営農支援課)	12,426	順調	○就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施し、相談から就農までの道筋をサポートしたことで、新規就農者308人を育成・確保できた。(3)
4	青年就農給付金事業 (農林水産部営農支援課)	659,559	順調	○将来、農業の担い手となり、沖縄県の農業を牽引していく新規就農希望者の就農前の研修期間中に給付する準備型においては、42人に給付した。また、就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型については、455人に給付した。(4)

○意欲ある多様な経営体の育成・確保				
5	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	821,614	順調	○平成28年度は、計画5地区に対し、8地区(実績)で整備に要する経費を支援した。追加の3地区に関しては事業の早期執行により発生した入札残を活用する等、生産・流通・加工施設等整備の支援を効果的に実施することにより、より効果的な担い手の確保・育成に繋がった。(5)
6	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	12,660	順調	○既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した(実績32地区)。(6) ○経営体育成支援会議を1回開催した。また、産地及び個別農家コンサルテーションを63件実施した。さらに、個別農家等カウンセリングを60経営体を実施するとともに、各種資質向上講習会等を103回開催(延べ377人参加)した。(7)
7	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	6,843	順調	○女性農業士等の育成数(累計)は、計画値75人に対し、実績値61人となった。各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていないため、目標達成できなかった。(8)
8	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,733	やや遅れ	○指導農業士等を18人認定するとともに、就農アドバイザー研修会(2回)や九州・沖縄農業士研究会(1回)への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化に取り組んだ。また、就農を希望する研修生の受入(17人)により後継者の育成に繋がった。(9)
9	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	9,451	順調	○宮古島市下地地域にてさとうきびのハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデルの構築に向けて取組(アンケートによる意向調査33件、先進事例視察2件、事業推進会議2回)を実施した。H27年度の城辺地域での取組について、宮古地区さとうきび生産振興シンポジウムにて事例報告した。また、集落営農法人化の優良事例調査1回、法人化に関する研修会2回、法人等の経営体交流支援3回を実施した。(10)
10	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農林水産部農政経済課)	6,430	順調	○家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される農家を中心に1,654戸の畜産農家に対して、県内4地域協議会が畜産経営環境保全実態調査を行った。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。畜産排水処理に関する技術者の育成に取り組み、技術者を22人育成した。また、堆肥化処理及び臭気対策に関する技術者研修へ派遣し、技術者を4人育成した。さらに、畜産経営に関する技術力の高度化を図るため、総合診断指導を8件行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回行った。(11)
11	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,909	順調	○林業機械の運転操作従事者を対象に、草刈機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための研修会を4回開催し、延べ58名に研修を行った。また、林業事業体の福利厚生対策等を支援し、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定化を図った。(12)
12	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	769	順調	



13	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,839	順調	○指導漁業士の認定(2人)、少年水産教室の開催(5回)、漁業就業支援フェアの後援(1回)を行った。(13)
14	農水産物加工施設等整備事業 (農林水産部営農支援課)	179,087	順調	○推進会議の開催(事業の成果目標検討会)、新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーを配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)した。また、農業機械や施設などの初期投資を支援(沖縄全域:21件)した。(14)
15	未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 (農林水産部水産課)	50,970	順調	○水産教室の実施(5回)、インターンシップを活用した短期漁業体験の実施(3回)、新規漁業就業者に対する漁具経費の一部支援(50名)を行った。(15)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	210万人 (27年)
	状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策を効果的に取り組むことによりH28年度の目標値を達成する見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
	状況説明	漁業就業支援フェアについては受入漁家と就業希望者間のマッチングが少ないことから、漁業就業者の定着を目指し、フェア期間外においても受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整などを行うことで、H28目標値を達成する見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,764人 (28年)	1,500人	1,520人	65,030人 (27年)
	状況説明	新規就農者数は、H28目標値の5年間で1,500人(累計)を達成した。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことで、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,721経営体 (28年)	3,250経営体	676経営体	246,029経営体 (27年)
	状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、H28年度目標値を達成した。引き続き、認定農業者の経営安定のため、経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (18歳以上45歳未満)	237人 (26年)	237人 (27年)	212人 (28年)	→	16,100人 (27年)
県立農業大学校卒業生の就農率	72.2% (26年)	68.4% (27年)	66.7% (28年)	→	56.2% (27年)
生産・流通・加工施設等の整備数(施設、機器類)	11事業 (26年)	11事業 (27年)	10事業 (28年)	→	—
個別農家及び産地コンサルテーション指導件数	54件 (26年)	73件 (27年)	63件 (28年)	→	—

女性農業士等の育成数(累計)	57人 (26年)	59人 (27年)	61人 (28年)	↗	—
指導農業士育成数	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	208人 (29年3月)	→	—
環境汚染問題発生畜産経営体数	58件 (26年)	55件 (27年)	38件 (28年)	→	—
支援指導対象農家件数	25件 (26年)	25件 (27年)	25件 (28年)	→	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○新規就農者の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農一貫支援事業については、毎年300人以上の新規就農者の育成・確保が図られているが、本取組のみで全ての新規就農者を支援することは不可能である。そのため、関連事業も併せて、新規就農者各々の状況に応じた継続的な支援が必要である。</li> <li>・新規就農者(新規参入者)は、栽培技術の修得が不十分な状況にある。なお、県内では、農業研修を受ける施設が限られている。</li> <li>・5力年間の目標値である新規就農者数1,500人超を維持するため、本取組と併せ、新規就農一貫支援事業等の関連事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。また、多くの相談や問い合わせがあるため、関係機関が十分に対応できる体制を整備する必要がある。</li> </ul> <p><b>○意欲ある多様な経営体の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業経営支援整備事業においては、意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援し、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、資材の入手難等不測の事態のため、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越す場合がある。</li> <li>・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。</li> <li>・平成28年度は、18人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が2名と少ない。今後の地域を担うリーダー育成するため、新たに青年農業士等の若い世代のリーダーを増やす必要がある。</li> <li>・地域農業を支える経営モデル構築事業については、高齢農家や土地持ち非農家に対しての事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。また、地域営農計画の実践に向けて、内容精査及び地域への周知を十分に行う必要がある。</li> <li>・畜産経営体高度化事業において、中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的に、3年程度継続的に支援することで対象農家自身が経営改善に取り組むことができるようになることを目標として事業内容の周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。</li> <li>・沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。</li> <li>・水産業改良普及事業における漁業士認定については、漁協や市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取組が必要である。</li> </ul>
---

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○新規就農者の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。</li> <li>・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は共に順調に推移している。</li> <li>・就農希望者から農業を開始している者等によって、農業の基礎から実践とニーズの幅が広い。</li> </ul> <p><b>○意欲ある多様な経営体の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者を対象とした各種施策により、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保がなされている。これら新規就農者の情報共有の場として組織活動が有用と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。</li> <li>・青年就農給付金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成・確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。</li> <li>・女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</li> <li>・地域農業を支える経営モデル構築事業については、さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。また、国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。</li> <li>・畜産農家の周辺地域において、都市化が進むことにより、悪臭に係る苦情が多くなる恐れがある。</li> <li>・畜産経営体高度化事業における講習会は、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実に努める必要がある。</li> <li>・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業が多いことから、他産業と比較して災害発生率が高い状況にある。</li> <li>・漁業士育成については、九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の在り方について検討されたことから、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めることとなった。</li> <li>・沖縄県の地理的条件により、水産業における漁獲物が少量多種であるため技術の習得に時間を要することや、台風や外国船の影響による休漁など、経営の安定化が困難である。</li> </ul>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○新規就農者の育成・確保

- ・新規就農者の育成・確保のため、本取組のほか、沖縄県次世代農業人材投資事業や農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、各々の新規就農者の状況に応じた支援に取り組む。
- ・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を継続して実施するとともに、内容・回数についても拡充を図る
- ・平成28年度に実施した外部評価の結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく効率的な学校運営を着実に実行していく。
- ・就農サポート講座における実践編の講座について、農業機械の取扱いに関する座学による講習や実際に機械に触れての指導を内容に盛り込む。
- ・県、市町村と給付主体は異なるが、継続して給付を受ける者も出てくるため、各地区の市町村、JA等関係機関で構成する「農でグッジョブ推進会議」に出席し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有する。また、地区段階の会議等にも参加し、担当者と現場の現状について情報交換を行う。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

- ・地域農業経営支援整備事業については、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。
- ・各種施策や制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
- ・女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況であるため、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、その都度、女性農業士認定の周知することで、女性農業士の育成・確保に努める。
- ・将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図るため、青年農業者を対象とする資質向上を目的とした研修会を開催する。また、新たな地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、これまでの取組を踏まえ、宮古各地域の実情に応じたモデル構築の手法及び導入を検討する。「地域農業を支える経営体」を育成するため、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。また、他の施策と連携し、「地域農業を支える経営体」への農地集積や経営改善等を支援する。
- ・畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。また、対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。講習会をより効果的にを行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。
- ・講習会は、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含めるとともに、ニーズに対応した内容となるよう努める。
- ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。
- ・漁業就業フェアや漁業士認定制度については、より意識の高い優秀な漁業者を発掘するため、関係団体と連携を図りながら、認知度向上に努めるとともに、漁業士に認定された漁業者が地域や各市町村の事業等で活躍できるように、市町村との連携を強化する。
- ・新規就農者の生産基盤を強化するため、農業用機械等の助成支援については、加工に関する取組支援を対象から除外し、生産に係る機械・施設整備の支援へと取組を絞る。
- ・未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業については、効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りを行う。また、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保	実施計画記載頁	261頁
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○農地の有効利用と優良農地の確保</b>				
1	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	43,618	順調	○具志堅地区(南大東村)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び読谷中部地区(読谷村)で、JAへの業務委託により担い手法人育成を目的とした営農指導を実施した(活動日数144日)。また、慶座地区(八重瀬町)に係る農地の集積達成度に応じた促進費の支払い及び大座地区(石垣市)の農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した(活動日数30日)。(1)
2	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,800	順調	○米節東地区(石垣市)において、農地集積に関する地権者への意向確認や農地集団化に向けた調整活動を25回実施した。また、我喜屋地区(伊平屋村)において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を36回実施した。また、与那良原地区(竹富町)において、農地集積に伴う地権者の意向確認等調整活動を延べ40日実施した。(2)
3	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	188,958	順調	○38市町村農業委員会、3市町等への補助金・交付金の交付や、農業委員会等及び農業会議への指導・助言を実施し、順調に取組を推進した。農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することができた。(3)
4	農地利用関係等適正化事務費 (農林水産部農政経済課)	421	順調	○農地中間管理機構が行う特例事業として、規模縮小農家等から農用地を買い入れ、担い手農業者へ売り渡しを行った(担い手農業者への売渡し件数1件、0.4ha)。また、土地の権利状況や受け手の資金確保等に時間を要し、事業採択を見送った案件が数件あった。(6)
5	農地法事務委譲交付金交付事業 (農林水産部農政経済課)	1,221	順調	
6	農地保有合理化促進対策事業費 (農林水産部農政経済課)	8,553	大幅遅れ	

様式2(施策)

7	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	4,703	順調	○市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(11市町村)、市町村指導・助言及び意見交換会(8回)を実施した結果、32市町村で99プランの策定及び見直しが行われた。また、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議が始まっている。(7)
8	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	5,085	順調	○市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援し、新規認定農業者として95経営体が認定された。認定農業者支援のための研修会開催や、「人・農地プラン」への担い手の参画が誘導された。(8)
9	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	101,256	順調	○認定農業者等の担い手へまとまった農地を貸付けし(貸付け実績:178 <small>㌠</small> 、188人)、順調に取組を推進した。担い手への農地集積面積割合は34.4%と順調に集積が進んでいる。 (公財)沖縄県農業振興公社による農地中間管理事業の取組により、経営規模の拡大等に寄与した。(9)
○耕作放棄地発生防止の対策				
10	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	71,270	順調	○農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を実施し、荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成28年度末までに316haの耕作放棄地を解消した。(10)
11	耕作放棄地解消促進事業 (農林水産部農政経済課)	—	順調	○耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)し、平成26年度はうるま市農業委員会が耕作放棄地解消活動において全国農業会議所会長賞を受賞するなど取組が進んでいる。(11)
12	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	110,376	順調	○名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。(12)
13	農地・水保全管理支払交付金 (農林水産部村づくり計画課)	357,379	やや遅れ	○国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみでの農地・農業用施設の保全管理等に対する支援として、交付金を交付した。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,721経営体 (28年)	3,250経営体	676経営体	246,029経営体 (27年)
	状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JAや地域普及センター等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できており、平成28年度目標値を達成した。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	耕作放棄地解消面積 (解消率)	140ha(20%) (22年)	316ha(45%) (28年度)	350ha(50%)	176ha (25ポイント)	—
	状況説明	平成20年度から耕作放棄地の解消を進めてきたが、相続未登記や不在地主の増加による農地権利の複雑化等により農地の流動化が進まずH28目標値は達成できなかった。今後も引き続き、関連組織と連携して耕作放棄地の解消を進めていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手農業者育成数及び農地集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	↗	—
「人・農地プラン」の策定・見直し市町村数	32市町村 (26年度)	32市町村 (27年度)	32市町村 (28年度)	→	1,575市町村 (27年度)
荒廃農地状況(耕作放棄地全体調査)調査結果	2,602ha (25年度)	2,493ha (26年度)	2,988ha (27年度)	→	283,119ha (27年度)
多面的機能支払交付金に係る支援市町村数	25市町村 (26年度)	26市町村 (27年度)	25市町村 (28年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○農地の有効利用と優良農地の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。</li> <li>・平成21,25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は、農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。</li> <li>・市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は「移譲対象事務パッケージ」として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。</li> <li>・旧農地保有合理化事業の賃貸借契約終了に伴い農地を売りたい、相続したが農業ができないため農地を売りたい等の売渡しの相談はあるが、現耕作者が買入れできない、他に買い手農家が見つからない等、売買までつながらない事例がある。また、土地の権利関係が複雑であったり、土地の境界が不明確である等、調整に時間が掛かる場合がある。</li> <li>・認定農業者等の担い手の経営基盤を強化する上で、農地集積は不可欠な要素であることから、農業委員会や市町村など関係機関との連携を図り、引き続き、事業への協力を求めていく必要がある。また、事業の推進、関係機関との連携にあたり、機構の行う事業の目標に担い手の育成があることに留意する必要がある。</li> <li>・農地利用集積事業費については、プラン作成の主体となる市町村において、効率的な事業執行体制の整備が課題となっている。また、関係機関との連携体制構築等、地域の実情に応じた内容となるよう精査する必要がある。</li> <li>・土地持ち非農家や高齢農家等の今後、農地の出し手となり得る者のプランに対する関心、理解が十分得られていない状況である。</li> <li>・認定農業者の増加に伴い、市町村の事務負担が増大している。なお、認定農業者は、「新たな経営指標」を活用して農業経営の達成状況を自己チェックし、自らの経営改善に努めることが義務づけられているが、「新たな経営指標」はWeb環境でしか活用できないため、本県では普及されていない。</li> <li>・農地中間管理機構事業については、(公財)沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、県知事より農地中間管理機構の指定を受け、賃貸借・使用貸借を中心に担い手への農地集積・集約化を実施してきた。平成26年度より県派遣職員を1名増員し公社内部に機構事業を担当する農地管理課を新設。今後、膨らむ借受け農地の管理を行うため、早急に農地管理システムを導入し、借受けた農地の円滑な管理を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>○耕作放棄地発生防止の対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地対策事業については、現在の運用では、当該年度の本予算承認後に再生作業を実施することから、年度当初から再生作業を実施できる仕組みを検討する必要がある。また、地域協議会は市町村が兼ねており、事業推進にかけることができるマンパワーに限られているため、事業が円滑に実施できるように事務の簡素化が必要である。</li> <li>・耕作放棄地解消促進事業における利用状況調査は、一筆単位での調査であるため、農地所有者の確認や調整等には多くの労力を要し、農業委員会・市町村の負担が大きい状況である。</li> <li>・中山間地域等直接支払事業については、これまで同様、本取組に対する理解の促進や市町村への適正な経理指導などを続けていく必要がある。</li> <li>・農地・水保全管理支払交付金においては、同一の参加者に偏らないよう、幅広い地域住民の参画を促すことで、負担軽減を図る必要がある。また、地域コミュニティを高めるためにも、地域住民の地域資源への理解醸成を図る必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○農地の有効利用と優良農地の確保

・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者に貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。

・平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務が重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。また、平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。さらに、平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求められていることなどから、農業の担い手の確保・育成、優良農地の確保・有効利用等のために必要な農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。

・農地の借受け、貸付けを行う農地中間管理事業が伸展する中、農地の売買については、農地の受け手の経営基盤(資金)が弱く購入資金の確保が困難な場合が多く、また農地の所有者側も資産保有意識が強く農地を手放さない等の阻害要因により、実績が低調である。

・農地利用集積事業費については、国庫補助事業であるが予算規模が縮小傾向にあり、継続的な推進体制の維持が必要である。また、平成29年度から、農業委員会等に関する法律の改正(平成27年)に基づき、各市町村農業委員会に最適化推進員が設置され、当該事業の推進体制に改変を生じることから、各市町村、農業委員会等への周知、協力強化が必要となっている。

・畜産クラスター事業、経営所得安定対策(ナラシ)等、認定農業者が要件となっている事業が認定農業者増加の要因となっている。

・農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積・集約化」と、「耕作放棄地の発生防止・解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、農地中間管理機構への貸付など農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地保有に係る課税の強化・軽減の措置が創設され、制度改正が実施される。

##### ○耕作放棄地発生防止の対策

・農地が耕作放棄地となっても他人に貸したがない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様により様々な課題が存在している。

・耕作放棄地解消促進事業について、改正農地法(平成26・28年度)により、耕作放棄地発生防止における農業委員会業務負担が増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。

・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する取組に対する支援の要望は、依然として高く、国においてもこうした要望を受け、平成27年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)」に基づいた安定的な予算措置として事業を実施する体制に移行した。

・農地・水保全管理交付金については、農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○農地の有効利用と優良農地の確保

・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。

・農地中間管理事業における土地の貸付制度活用を推進するため、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積を促進する。また、農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、調整会議の充実を図りつつ、積極的に研修会等への参加を促すなど、支援・指導等に取り組む。

・農地利用の最適化の推進や新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。また、新たに農業委員会に設置される農地利用最適化推進員が円滑に活動できるよう市町村の条例整備を支援するとともに、農地利用最適化交付金の円滑な実施のため、市町村研修会等を通して支援する。

・農地利用集積事業費については、効率的な事業執行体制を構築するため、農地中間管理事業や農業委員会等で新たに設置される農地利用最適化推進委員との連携について、優良事例の収集や活動に資する提案を行い、効果的な展開を図る。また、「農地プラン」を柱に関連施策が実施されることから、引き続き、プランの重要性や有用性について地域農業者の関心、理解が深まるよう周知活動を行い、主体的な地域の取組となるよう誘導する。

・認定農業者の経営改善のためには、農業者自ら経営の達成状況を確認し、経営改善に努めることが重要である。認定農業者のフォローアップ機関である担い手育成支援協議会が農業者に対し、経営の自己チェックを推進できるような様式の作成・普及に努め、制度の効果的な準用を図れるよう支援する。

・農地中間管理機構事業については、農地集積・集約化や担い手の育成を図るため、市町村・農業委員会等関係機関と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図る。

##### ○耕作放棄地発生防止の対策

・耕作放棄地対策事業については、事業を早期に実施するため、事務手続きの見直しを行い、事業の推進を図る。また、耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構等と意見交換を重ねながら情報を共有し、事業の円滑な推進及び農地の流動化を促進する。

・中山間地域等直接支払事業については、農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的を達成するため、今後も担当者会議などを通じ、市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。

・農地・農業用施設の保全管理や農村環境の向上を図るため、市町村等と連携して、活動組織の主体的な取組を促進する。また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、活動に取り組むリーダーを育成するとともに、多様な団体との連携を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実	実施計画掲載頁	262頁	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>○台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>○園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)**

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○共済制度の充実				
1	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	129,048	やや遅れ	<p>○事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化し、さらに畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行ったことで、加入率の改善につながっているが、平成28年度の加入率は、畑作共済で計画70%に対し実績51.1%、園芸施設共済で計画70%に対し実績24.6%となったため、やや遅れとなった。(1)</p>
2	漁業共済基盤整備事業 (農林水産部水産課)	77	順調	<p>○共済制度を周知することで、漁業共済加入率は、計画値を上回る60%となり、順調に推移している。漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定につながった。(2)</p>



○金融制度の充実				
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	16,092	順調	○農協等融資機関に対し、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営安定化に資することができ、農業近代化資金の借入者は30件で、融資額は3億9,043万6千円となった。(3)
4	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計) (農林水産部営農支援課)	—	順調	○利子助成事業を実施する18市町村(163件)に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。(6)
5	開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	4,423	順調	○過去の台風災害等に係る農業災害制度資金借入について利子助成事業を実施する26市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。(7)
6	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	4,244	順調	○県が実施した検査における指摘事項の改善状況等について、沖縄県農業協同組合の本店及び7支店にヒアリングを実施した。また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。(8)
7	農業災害対策特別資金利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	5,459	順調	○ホームページ等での周知により、貸付相談等が10件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。また、借入を行って事業者だけでなく、林業・木材産業の従事者に対して、林業普及指導員による特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行った。(9)
9	林業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	○水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査を実施した漁協のうち、指摘を受けた8漁協を指導し、改善が図られた。(10)
10	水産業協同組合指導事業 (農林水産部水産課)	223	順調	○沿岸漁業改善資金貸付に関して相談はあったが、要件を満たしていないため貸付には至らなかった。制度の周知や相談に応じることにより、漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことに繋がった。(11)
11	沿岸漁業改善資金貸付事業 (農林水産部水産課)	0	順調	○漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金ともに漁業経営の安定化に資することができた。漁業経営緊急支援資金については平成21年度の借り入れに対する利子補給を実施した。漁業近代化資金について、新規3件(91,500千円)が融資実行され、これまでの借り入れに対する利子補給を実施した。(12)
12	水産金融対策事業 (農林水産部水産課)	4,084	順調	○自然災害による緊急事態に早期の復旧・再生産を目指す漁業者等へ補助制度について周知した結果、宮古島市から15件(対象者15人:交付申請額67,587円)、久米島町から1件(対象企業1件:交付申請額23,391円)の申請があった。引き続き、制度の周知に努める。(13)
13	漁業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部水産課)	0	順調	

○価格制度の充実					
14	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	11,497	やや遅れ	○市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量9,051トンに対して、交付数量は2,519トンとなり、価格差補給金額は64,029千円となった。出荷計画数量達成率は84.3%と取組はやや遅れとなった。(14)	
15	果実等生産出荷安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	—	やや遅れ	○平成25年度以降パインアップルの価格が基金発動の基準値以上で安定しているため、平成27年度をもって当該事業を終了した。積み立てられた基金については基金協会から国、県、生産者へ返還された。(15)	
16	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	3,315	順調	○平成28年度は対象頭数3,630頭(対象農家35件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。また、負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため融資機関(沖縄県農業協同組合)等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。(16)	
17	沖縄県養豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	19,892	順調	○生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。なお、事業加入者のと畜実績頭数は、県内と畜頭数の9割以上を占めることから、本事業は県内肥育豚生産者の経営安定に寄与している。(17)	
18	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	5,716	やや遅れ	○生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者へ経営安定化が図られている。昨年度に比べ契約数量は増加したが、近年の飼料価格高騰等により養鶏農家の飼養羽数が減少傾向にあるため、計画17,000トンに対し実績14,290トンにとどまったため、やや遅れとなった。(18)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,721経営体 (28年)	3,250経営体	676経営体	246,029経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保できており、H28目標値を達成した。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	農業共済加入率	畑作物共済: 39.0% (22年) 園芸施設共済: 15.8% (22年)	畑作物共済: 49.2% (29年産) 園芸施設共済: 24.6% (28年)	畑作物共済: 70.0% (29年産) 園芸施設共済: 70.0%	畑作物共済: 10.2ポイント 園芸施設共済: 8.8ポイント	畑作物共済: 70.0% (27年産) 園芸施設共済: 63.5% (27年度)
状況説明	畑作物共済については、事業導入以来一環して共済加入率は改善傾向であったが、今年度は低下した。園芸施設共済についても、加入推進員による戸別訪問等を実施した。また、年度末の繁忙期の推進体制を強化するための事務補助職員の配置など前年度よりも取組を強化した結果、前年度加入率から4.5ポイントの改善があった。 農業共済加入率が向上したことで、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。 しかし、農家支援金の実績払いであり、掛金が一括払いであるなど、農家が依然として掛金の支払いに苦慮していることなどから、畑作物共済及び園芸施設共済の加入率はともにH28目標値の達成はできなかったが、引き続き、従前の取組を維持しつつ、関係機関と連携し、農業共済加入率の向上を図る。					

(2)参考データ

参考データ名		沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業共済加入率(畑作物共済)		49.6% (27年産)	51.6% (28年産)	49.2% (29年産)	→	69.2% (26年産)
農業共済加入率(園芸施設共済)		19.8% (26年)	20.1% (27年)	24.6% (28年)	↗	67.0% (26年)
漁業共済加入率		44% (26年)	47% (27年)	60% (28年)	↗	74% (26年)
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数(沖縄県)		15件 (26年)	10件 (27年)	13件 (28年)	→	—
沿岸漁業改善資金貸付件数		5件 (26年)	3件 (27年)	0件 (28年)	↘	211件 (27年)
漁業近代化資金利子補給件数(新規)		1件 (26年)	0件 (27年)	3件 (28年)	↗	—
野菜の価格差交付実績	重要野菜価格安定対策	49,441千円 (26年度)	24,071千円 (27年度)	42,737千円 (28年度)	→	—
	指定野菜価格安定対策	13,149千円 (26年度)	7,587千円 (27年度)	16,700千円 (28年度)	→	—
	特定野菜価格安定対策	130千円 (26年度)	1,261千円 (27年度)	4,592千円 (28年度)	→	—
畜産経営体高度化事業に係る生産者積立金の補てん		31件 (26年)	29件 (27年)	35件 (28年)	→	—
畜産経営体高度化事業に係る低利融資の金融機関への利子補給		26件 (26年)	26件 (27年)	24件 (28年)	→	—
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数		311千頭 (26年)	300千頭 (27年)	293千頭 (28年)	↘	—
事業加入者のと畜実績		292,846頭 (26年)	293,860頭 (27年)	293,105頭 (27年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)		311,230頭 (26年)	312,396頭 (27年)	316,638頭 (28年)	↗	—
鶏卵生産者経営安定対策事業に係る年間契約量		14,202トﾝ (26年)	14,225トﾝ (27年)	14,290トﾝ (28年)	→	—
加入鶏卵生産者数		31戸 (26年)	33戸 (27年)	33戸 (28年)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○ 共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、従前の取組を維持しつつ、加入率向上を図るため、関係機関との連携や、推進員、共済職員の資質向上を強化し、既存の取組の質、効果の向上を図る必要がある。  
 ・漁業共済基盤整備事業については、漁業共済掛金が高額で、零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。

#### ○ 金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への迅速な融資が実行されるように融資機関との連携を図り、県での書類審査業務を速やかに行う必要がある。  
 ・気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合等に県が指定することになっており、迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。また、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額を超える部分について適用される沖縄農林漁業台風災害支援資金が沖縄公庫において創設されたため、当該資金に係る県の利子補給も検討する必要がある。  
 ・平成28年度のみなし解散制度の導入により、沖縄県内においては、「整理検討休眠農事組合法人」の対象となる法人は137法人あり、うち70法人について、事業を廃止してない旨の届出をすべき旨の官報公告を実施した。今後も、農事組合法人の活動実態を適切に把握しつつ、同制度の活用による休眠法人の整理を慎重に進める必要がある。  
 ・水産業協同組合指導事業については、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は平成20年(30件)と比較して1/2以下まで減ってきているが、依然として不適切な業務が散見され、水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。

#### ○ 価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給・生産を図るため、生産農家や消費者に対して、当該制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。  
 ・畜産経営体高度化事業については、平成28年度から、今まで補填金の発動基準として採用していた「全国算定」から、より沖縄県の肥育経営の現状を反映させる目的として「地域算定」の発動基準に変更された。県内の3つの要因(枝肉価格、素牛価格、家族労働費)より補填の発動の有無が決定した。また、融資機関および関係機関の人員不足が原因で、農家指導が十分行えていない問題もあることから、今後、指導業務における役割分担および、関係機関との連携を密にする必要がある。  
 ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、近年、枝肉価格の安定により価格差補てんの発動がないことから、契約農家において加入の必要性が薄れつつある。  
 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、県内養鶏農家の経営安定に寄与すべく、関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合と連携を図り、事業周知に取り組む必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○ 共済制度の充実

・収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに関する法案提出が平成29年度通常国会にて予定されている。また、本事業は既存の農業災害補償制度の推進を目的としているが、新たな類似する制度の実施、また既存の制度の見直しにあたってはその影響・結果を踏まえ、本事業のあり方についても今後検討を行う必要がある。

#### ○ 金融制度の充実

・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。  
 ・制度の改正により平成24年度以降の資金借入に係る利子助成については、市町村が策定する「人・農地プラン」に「中心経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に位置付けられた者を対象に全額国庫負担となった。一方、平成21年度以前までの資金借入に係る利子助成については、引き続き、県と市町村により利子助成を実施する(平成22年度、23年度は貸付から5年間の利子助成)。  
 ・災害後、被災農業者が災害資金を借り入れるまでには時間を要するため、利子助成に必要な予算額を把握することが難しい。  
 ・日本銀行にてマイナス金利付き量的・質的金融緩和が継続されている。低金利が続いており、農協の信用事業に影響を及ぼしている。  
 ・沿岸漁業改善資金貸付事業や水産金融対策事業については、漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える傾向がある。

#### ○ 価格制度の充実

・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、野菜価格安定対策事業の実施と共に安定生産技術についても普及していく必要がある。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産に向けた技術等の普及を図る。  
 ・畜産経営体高度化事業については、畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。また、肉用牛肥育経営に関しては近年の素畜費(子牛価格)の上昇により、より厳しい経営状況が続いていることから、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。  
 ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、本取組による契約頭数の増加は困難な状況にある。  
 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、近年の飼料価格の高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあるため、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

**V 施策の推進戦略案 (Action)**

**○ 共済制度の充実**

- ・沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、JAや花卉農業協同組合など関係機関と連携する。
- ・漁業共済基盤整備事業については、共済制度への更なる加入率向上を図るため、共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報の提供、説明会・勉強会などに積極的に取り組む。

**○ 金融制度の充実**

- ・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への融資が迅速に実行されるよう、融資機関と連携し、更なる事務の効率化を図る。また、農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。
- ・大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。
- ・更なる法人運営の適正化の為、「整理検討休眠農事組合法人」リストを基に官報公告によるみなし解散の手続きを進める。また、農業協同組合の経営の健全化に注視した指導を実施する。
- ・水産業協同組合指導事業については、水産業協同組合法等の理解を深めるため、各漁協に対し、沖縄県漁連と連携しながら必要に応じて説明会等を行う。
- ・沿岸漁業改善資金貸付事業については、漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知・啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。
- ・水産金融対策事業については、漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き、職員の知識向上・情報収集を実施する。

**○ 価格制度の充実**

- ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体、県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。
- ・果実等生産出荷安定対策事業については、パインアップルの植付体制の効率化を図るため、加工場が所有している植付機を使用するよう農家へ周知等を行う。
- ・畜産経営体高度化事業については、肥育農家の経営安定を図るため、今後も生産者積立金の一部を県が助成する。効果的な指導を行うため、データの活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用する。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。
- ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、養豚生産者の経営安定化を図るため、引き続き、生産者に対し事業内容及び必要性を周知し、生産者積立金の一部を県が助成する。
- ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、県内養鶏農家の経営安定を図るため、リーフレットを関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合等を通じて養鶏農家に配布し、本事業の周知を図りつつ、契約数量の維持・増加に取り組むとともに、未契約農家については関係機関と連携し加入を促進する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及	
施策	①農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	264頁
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるよう生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○農業技術の開発等			
1	6,870	順調	<p>○在来ネギ収集システムの生育特性とシステムを組み合わせた周年供給技術、宮古地域で活用されているササゲ類の系統分類、活用が期待される希少な島ヤサイ4種の提案、在来作物の遺伝資源収集と保存およびデータベースの構築などの成果があった。また、ナーベラーの果肉無褐変形質に関連するDNAマーカーの開発に成功した。今後、地域での地域特産野菜としての素材提案や生産振興への活用、品種育成の効率化が期待できる。(2)</p>
2	52,940	順調	<p>○ゴーヤーの異常症の原因究明とその対策や遮光栽培による高温対策等、各地区における課題に対する展示ほを設置し、単収向上を可能とした。また、研究機関では、冬春期の安定生産に向けて保存花粉の利用に取り組み、保存前処理による保存花粉発芽率の影響と発芽率を向上させる順化方法を明らかにした。(3)</p>
3	2,989	順調	<p>○黒糖関連技術の開発において、製品や系統の評価に必要な小規模で黒糖を製造・評価するシステムを開発してきた。今年度は、同システムの汎用化に向け、試作機(装置)を改良した。一方、同システムの利用により、新規製品(エアークラッシュ黒糖)や現地試験における有望系統(RK03-3010など)の評価も進んだ。(4)</p>
4	74,323	順調	

5	次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	120,476	順調	○沖縄ブランド農産物(ゴーヤー、サヤインゲン、キク、パインアップル、マンゴー等)のブランド力強化に係る研究課題を16件、オンデマンド育種システム(ゴーヤー、キク、パインアップル、マンゴー)と権利保護技術の開発(マンゴー)に係る研究を11件実施した。開発品種数は実績2件、DNAマーカー開発数は実績2件であった。(5)
6	キク日本一の沖縄ブランド維持のための生産基盤強化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	16,824	順調	○代替電照を用いた花芽抑制と耐候性の評価試験を実施した。委託開発において「沖縄の栽培環境に適合したLED電照の開発」を行い、露地向け赤LED電球および平張施設用赤LED電照資材を開発した。開発したLEDを用いた現地実証試験を3カ所(露地ほ場)で実施し(技術開発3件)、2回現地検討会を開催した。(6)
7	環境保全型農業支援 (農林水産部営農支援課、畜産課)	営農: 12,405 畜産: 10,966	順調	○園芸分野では、IPM実践指標の作成を目指し、マンゴー、キクのアザミウマ類に関する調査を行った。環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施し、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖試験を行った。 畜産分野では、有毒植物生育状況調査や有毒植物生育地図を作成した。また、2種類の有毒植物混入検査手法を確立した。(7)
8	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	35,210	順調	○新型フェロモンディスペンサー(試作機)の開発については、薬剤を効果的に吸着・揮発させるための改良を行った。また、これまでに作成した新型フェロモンディスペンサーを用いた交信かく乱法効果確認試験を実施し、高い防除効果が得られた。(8)
9	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	—	大幅遅れ	○平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となっているが、当該事業により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。(9)
10	公設試験研究機関の機能強化 (農林水産部農林水産総務課)	54,885	順調	○気候変動に強い産地育成を目指し従来生産がほとんど無かった宮古地域における高品質パインアップル生産のための適正な誘導時期を明確にした。また、加工技術の開発では、マンゴーの高品質ペースト製造技術の開発により、滞貨発生時の活用が期待される。(11)
11	気候変動対応型果樹農業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	96,222	順調	○研究品目数の計画値3品目に対し、ゴーヤー、トマト、トルコギキョウ3品目について光照射と二酸化炭素施用、温度管理等に関する試験研究を行った。(12)
12	野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	39,500	順調	
13	沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	6,870	順調	
14	重要病害虫対応力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	4,541	順調	

○畜産技術の開発				
15	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出 総合事業 (農林水産部農林水産総務課)	17,993	大幅遅れ	○収量性、品質、採種性に優れる有望系統の選抜(2系統)に対し、2系統を選抜し、特性調査を継続することで品種登録が可能となった。また、実証規模での新導入草種の収量性、品質の評価を、3地域で実施した。新新種育成数は計画値4品種に対し、実績値2品種となり進捗状況は大幅遅れとなった。(15)
16	世界一おいしい豚肉作出事業 (農林水産部農林水産総務課)	36,759	順調	○ゲノム解読により判別されたアグー特有の塩基配列から育種改良に有効な塩基配列を3,000以上特定し、それらを搭載したアグー専用DNAチップ(検証用)を作製した。(16)
○林業技術の開発				
17	松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究 (農林水産部農林水産総務課)	5,739	順調	○天敵の野外放飼後の松くい虫寄生率調査を実施し、平成28年度には天敵卵放飼の寄生率向上が達成出来た。また、誘引剤3年目の調査では天敵の誘因効果の評価では黒糖と酒の混合液がカミキリを捕食するコメツキ類が多いことが明らかとなった。(17)
18	南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業 (農林水産部農林水産総務課)	36,013	順調	○研究の進捗状況を報告・評価する研究推進委員会を2回実施した。また、平成24年度から平成28年度にかけ、森林の水文気象環境、生物相、資源状況、管理主体等を継続的に観測・調査した。平成28年度は、これらの研究成果の取りまとめ、その研究成果について、広く関係者に周知することを目的に研究発表会を1回開催した。(18)
○水産技術の開発				
19	モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	17,577	順調	○モズクの優良株の育種試験を県内6海域で13回実施し、生産したモズク藻体の特性と機能性成分3項目について分析を実施した。加工技術の開発では、産地の利点を活かし、機能性成分を保持させる生モズクの梱包手法について検証した。(19)
20	図南丸整備点検事業 (農林水産部農林水産総務課)	34,968	順調	○漁業調査船「図南丸」による海洋観測および漁場開発調査を実施した。また、ドック、法定検査、無線設備等の点検整備、魚探と揚錨機等の修繕、甲板の一部を張り替えた。(20)
21	マグロ・カジキ類漁場開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	22,623	大幅遅れ	○漁業支援システムを開発した。また、漁場環境条件の把握のため漁業調査船「図南丸」による海洋観測を実施した。回遊経路の把握のため標識放流調査(10個体放流・回収)を実施したが、天候不良などにより当初計画の調査航海の一部が実施できなかったことから、大幅遅れとなった。(21)
22	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	19,816	やや遅れ	○ハタ類(タマカイ)の産卵誘発技術開発は、新水槽建築工事の入札と発注を行った。また、飼料コスト削減に向けた技術開発では、自発給餌システムや安価な県産原料を用いた飼料の開発に向けて研究を行い、養殖用飼料のコスト削減に向けた適正給餌技術について、計画3件に対し、2件の研究実績を取りまとめた。(22)



様式2(施策)

23	低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業 (農林水産部水産課)	90,861	やや遅れ	○20トン及び50トンの実用化規模システムの整備を行い、運用開始に向けた準備を行った。また、親魚飼育及び種苗生産における循環飼育においては、高水温に起因すると思われる早期採卵の不調とそれに伴う数少ないヤイトハタ雄親魚の斃死が発生したため、種苗生産実績のほとんどないチャイロマルハタを代替種苗として生産したこともあり、親魚水槽2水槽、種苗生産水槽12水槽の計14水槽中、4水槽で循環飼育を行うに留まった。(23)
24	県産水産物加工品生産者支援事業 (農林水産部水産課)	4,174	順調	○意欲ある漁協や女性部への加工品開発指導、漁協加工担当者相互の視察・交流会の開催、民間の水産加工業者からの要望に対しても適切に対応することができた。また、小型温度ロガーも整備し、センサー及び現場での品温測定も行えるようになった。 2つの漁協女性部と協働し、イベントでひじき、まぐろ饅頭販売など新たな加工品開発を支援した。(24)
25	養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業 (農林水産部農林水産総務課)	1,936	大幅遅れ	○平成28年度に親魚が斃死し、そのため種苗生産時期が大幅に遅れた。また、種苗配布量も少なかった上、配布後に疾病が発生して、試験の導入に至らなかった。(25)
26	クビレオゴロリ養殖適地に関する技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	6,972	順調	○養殖可能時期の確認のため、養殖開始時期を早める養殖試験を、知念など3海域で、8～1月の期間に計画9回に対して実績10回行った。また、食害対策のため食害ネットの効果に関する試験も行った。本種の初期生長における水温と肥料の関係を明らかにするため、室内培養試験を行った。(26)
○農林水産技術等の保護・活用				
27	県育成品種登録等 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○サトウキビやパインアップルなどの関連する各取組において、県育成品種の登録に向け新品種候補の育成・有望系種を選抜した。また、同品種の無断栽培情報等の把握に努めたほか、種子保存を行った。(27)
28	実用化技術の特許化 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○農林水産技術の試験研究機関等における各取組において、特許申請に係る技術情報の把握を行った。平張施設等における赤色LEDによるキク電照方法と照明器具の固定金具(1件)及び引張り力を活用した新たな天窗(1件)について特許申請された。(28)
29	共有技術の活用促進 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○試験研究の評価や普及に移す技術などの関連する各取組において、研究成果の技術普及に向けたチーム会議を開催し、研究成果をフィードバックし、また、研究と普及の連携について検討した。(29)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
品種登録数	26件 (23年度)	32件 (28年度)	34件	6件	2,193件 (23年度)
1 状況説明	新たに1品種(キク1品種)が品種登録された。また、新品種候補の育成が確実となった取組や各選抜試験で有望系種が選抜されるなど、県育成品種の登録に向け順調に推移している。H28目標値は達成出来なかったものの、必要とする品種の種子保存の実施等、農林水産物のブランド化・差別化に向け着実に前進しており、概ね順調である。目標達成に向けて今後も引き続き取組を進めていく。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	30件 (28年度)	30件	6件	—
	状況説明	試験研究機関等の各取組の中から、「平張施設等における赤色LEDによるキク電照方法と照明器具の固定金具」及び「引張り力を活用した新たな天窗」が特許申請された。また、他にも開発された技術について特許申請に向けて手続きを進めているところである。各試験研究において開発した技術の特許化については、関係機関で情報共有しつつ、早急な権利取得に向けて取り組んだことなどにより、H28年目標値は達成できた。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (23年度)	339件 (28年度)	325件	275件	—
	状況説明	研究開発を推進するための各種取組により、平成28年度で新たに50件の普及に移す研究成果を取りまとめ、H28目標値を達成したことで、課題解決に向け、一定の成果を上げている。取組内容が多岐に渡りその研究成果も大いに期待できることから、生産現場等への普及や課題解決に寄与するものとする。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立した作物数(累計)	1品目 (26年)	2品目 (27年)	3品目 (28年)	↗	—
オガコ養豚方式採用農家数	25戸 (26年)	25戸 (27年)	25戸 (28年)	→	—
モズク優良株の育種試験	3海域 優良株選定 1株 (26年)	6海域 優良株選定 1株 (27年)	6海域 優良株選定 1株 (28年)	→	—
漁業調査船「図南丸」運行日数	74日 (26年度)	97日 (27年度)	85日 (28年度)	→	—
養殖試験回数	—	—	計10回/3海域 (28年度)	—	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○農業技術の開発等

・農業技術の開発により育成されたオリジナル品種や多収・安定生産技術等の成果は、従前の県成果情報公開や展示ほ事業での広報活動のほか、各事業内でも現地試験を行うなど、普及・活用に係わる積極的な取組を図ることが望ましい。

取組の目標を速やかに実現していくためには、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、生産現場にて活用され必要がある。そのためには、全体推進会議等による研究の充実を図る必要がある。

#### ○畜産技術の開発

・選抜した沖縄型牧草戦略品種候補系統の採種性に年次変動が高い可能性が示唆される結果となった。そのため、牧草利用特性調査を継続しながら、採種性に関わる環境要因について検討する必要がある。

#### ○林業技術の開発

・松くい虫の天敵については、生物農薬登録に向け、今後の予算配分や人材等の確保しこれまでの成果を繋ぐ必要がある。

・森林・林業の振興に必要な各種施策の展開に研究成果が活用する。

#### ○水産技術の開発

・モズクの優良株探索のための養殖試験については、規模拡大を図りたいが、現行の人員体制では、規模拡大は困難である。

・船舶の運航は特殊業務であり、乗船する船員は業務に対する習熟が必要不可欠であり、図南丸による観測・漁業調査時の操業体制要員の確保と業務技術の伝承は重要な課題である。

・マグロ・カジキ類の好適漁場が形成される環境要因の検証にあたっては、漁獲情報の収集が必要である。そのため、漁業現場の現状に精通している関係機関(国、漁協等)と連携し、漁獲情報を収集する必要がある。

・DSL(深海散乱層)の分布状況をADCP(Acoustic Doppler Current Profiler:水中に音波を発信し、戻ってくる音の周波数の変化を計測することにより、潮の向き、速度を観測する装置)を用いて調査を実施したが、濁度測定がままならず、データの集積ができなかった。

・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、入札不調により水槽工事の発注が遅れ、竣工が当初計画より8ヶ月遅れる見込みである(平成29年11月竣工予定)。また、県内で廃棄されるマグロ類の加工残さを主原料とした安価な魚粉(以下、県産魚粉)の生産量は、主に小型マグロはえ縄船の水揚量によって左右されるため、養魚飼料としての安定性を確保するためには、当該漁業の振興によって県内水揚量を維持拡大することが必要不可欠である。

・養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業にて使用するヤイトハタの種苗は主に水産海洋技術センター石垣支所(石垣市)で採卵した卵を使用し、生産している。採卵後、栽培漁業センター(本部町)に卵を輸送し、孵化させて種苗を生産している。また、このヤイトハタ種苗の生産には、受精卵の取れる親魚が必要であるが、ヤイトハタは雄親が少なく確保が困難な上、昨年度これまで最も生産に寄与してきた雄個体が斃死したため、種苗生産に支障をきたしている。雄個体を確保するなど、種苗生産に向けた対策が必要である。

・養殖試験については、再現性の確保のため規模拡大を図りたいが、技術や設備などの制約もあり規模拡大は難しい。

#### ○農林水産技術等の保護・活用

・マーケティング情報や関係機関等との意見を踏まえ、品種開発が必要である。

・農林水産業における、研究分野毎の知的財産保護及び実用化技術開発には時間を要するため、中長期的に対応できる研究環境の構築が必要である。

・各研究機関において開発した技術が、直接、現場で活用できるようにするため現場に即した技術の組立や実証が必要である。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○農業技術の開発等

・国外や国の研究機関での先進的研究成果や他府県の試験研究機関における同様分野の研究に係る情報にも着目する必要がある。

##### ○畜産技術の開発

・新暖地型牧草を奨励品種に選定したことにより、実証試験等の事業成果を生産現場へ速やかに普及する必要がある。また、実証試験を実施するにあたり、耐虫性に劣ることが指摘された。害虫に対する対応策を検討する必要がある。

・県内での利用実績のない新導入暖地型牧草であるため、導入草種に関する蓄積した知見の情報発信と情報収集および外部有識者から客観的意見が必要である。

・本取組の目標であるDNA情報を活用した効率的な育種改良は、日々進歩している分野であることから、最新の技術や研究手法等を情報収集し、研究へフィードバックする必要がある。

##### ○林業技術の開発

・環境問題が重要な課題となっている現在、在来の天敵であっても、他生物への影響調査を継続する必要がある。

・沖縄本島北部の森林地域の世界自然遺産登録に向けた取組が本格化しており、北部の森林地域においては、より環境・生物相に配慮した適切な森林管理が求められている。

##### ○水産技術の開発

・モズクの優良株探索のための養殖試験については、天候等自然環境に大きく左右されるため、サンプル収集に影響が出る可能性がある。

・漁業調査船「図南丸」は建造(平成7年2月)から22年を経過しており、航海機器など設備は老朽化し、修繕費用は嵩んできた。また、修繕に必要な補修用部品がないため、機器を丸ごと取替修繕した事例も見られる。

・養魚用配合飼料の主な原料である輸入魚粉の国際的取引価格はやや低下しつつあるものの、引き続き150円/kg以上の高値で取引されているほか、県内の小型カツオ一本釣り漁業が混獲するキハダ当歳魚(1歳魚)の水揚量も減少しており、安価な生餌原料の供給不足を解消する必要がある。

・地球温暖化の影響により冬期の海水温がここ数年、例年と比較して1~1.5℃高く推移しており、自然海水では早期採卵に必要な親魚の低水温刺激が必要な時期までに得られ難くなっており、早期採卵に影響を及ぼしている等、採卵が不安定になっている。

・養殖試験については、台風や赤土流入等天候に大きく左右されるため、再現性の確認に影響が出る可能性がある。

##### ○農林水産技術等の保護・活用

・各取組により、育成されている品種及び無断栽培の状況を把握する必要がある。

・現場のニーズが高度化・多様化している。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○農業技術の開発等

・一括交付金事業に係る推進会議において過年度結果に加え、当年度および今後の計画を検討する。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、現地試験の実施やリーフレットを配布し、各都会(野菜・花き・果樹)の担当者会議においても、技術紹介を積極的に行う。

### ○畜産技術の開発

・牧草利用特性調査を継続しながら、採種性に関わる環境要因について検討する。  
 ・実証試験等の事業成果を生産現場へ速やかに普及するため、普及指導機関との連携関係を強化する。また、新導入暖地型牧草に関する蓄積した知見の情報発信と情報収集および外部有識者から客観的意見を求める。  
 ・「アグーブランド豚肉」の差別化とブランド力の強化のため、DNAチップを活用した育種改良を推進体制の構築に向けて取り組む。

### ○林業技術の開発

・松くい虫の天敵であるクロサワオオホソカタムシは実験では他昆虫への影響が低いことが明らかとなっているが、松くい虫防除への防除効果を高める研究を進めると同時に、環境影響調査を継続し、生物農薬登録が達成出来た後に重点的な野外放飼試験を図る。  
 ・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において検証した環境・生物相に配慮した持続可能な森林管理手法について、各種森林・林業施策の推進に活かせるよう提言する。

### ○水産技術の開発

・モズク養殖の安定生産体制の確立のため、環境データの収集体制を構築し、基礎となる漁場の環境データの収集と集積を実施する。  
 ・老朽化の進む漁業調査船「図南丸」について、調査体制の能力維持のため、必要な体制の整備や予防補修に努める。また、代船建造を検討するため、最新の造船事情や他県の漁業調査船の情報を収集する。  
 ・マグロ・カジキ類の好適漁場が形成される環境要因を検証するためには、漁獲情報の蓄積が重要であることから、漁業関係団体等より漁獲情報を入手する。  
 ・DSL(深海散乱層)の分布状況を調査するため、濁度測定の手法を検討し、データを集積する。  
 ・産卵誘発技術に関する大規模な水槽施設を用いた親魚養成・産卵は、初めての試みであり、特に産卵に適した親魚群構成について、他の水産研究機関の研究事例等情報収集して今後、十分に検討する。  
 ・適正給餌技術については、給餌試験の結果得られた養殖特性値や生産物の品質等に関する情報は、漁業者を含む関係者に対して迅速な情報共有を図り、実用化に向けた調整を行う。また、キハダ当歳魚やソデイカ不可食部以外の漁獲投棄物(または未利用の混獲物)を引き続き探索し、安価な生餌原料の確保に向けた情報収集を行う。  
 ・斃死した親魚を確保するため、栽培漁業センター(本部町)から水産海洋技術センター石垣支所(石垣市)へ親魚を輸送する。  
 ・種苗の疾病対策を図るため、飼育水の滅菌用に銅イオン装置を活用する。  
 ・再現性の確保のための養殖試験の規模拡大は難しいが、安定生産・養殖試験の効率化のために、漁協等と密に連携し、食害ネットの改良、試験種付け網の増産、室内試験における養殖適地に関する基礎的な知見の収集に努める。

### ○農林水産技術等の保護・活用

・国や各県が参加する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。  
 ・研究員に対し特許申請等、知的財産に係る研修を実施し、特許申請に係る手法・知識の習得を図る。また、産官の連携を強化し、企業等と実証試験を行うなど特許申請がしやすい研究環境を構築する。更に特許申請を積極的にできるよう研究機関に促すとともに、申請後の公表手法について支援する。  
 ・研究と普及の連携を強化し、現場に即した技術の組立や実証を行い、農林漁業者への普及拡大を図る。また、チーム会議の開催や農業試験研究・普及機関長協議会等において、研究成果の活用方法について検討するとともに、研究機関・普及機関等を集め、「普及に移す技術報告会」を開催し、速やかにかつ効果的に現場への普及を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及		
施策	②農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	267頁	
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○農林水産技術の普及				
1	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	19,777	順調	<p>○県内5地区にある農業改良普及課(センター)において農業改良普及推進会議や各作物に対する講習会(896回)等を積極的に実施し、計画を上回る回数を実施することにより、地域の抱える多種多様な課題解決に取り組むことができた。(1)</p> <p>○地域の多種多様な技術的課題等を解決するために農業技術等の実証展示ほを北部地区1箇所(野菜)、中部地区1箇所(花き)、南部地区1箇所(花き)、宮古地区1箇所(畜産)、八重山地区2箇所(水稻、畜産)計6箇所設置し、普及活動を行った。(2)</p> <p>○各地区1地域(計5地域)を対象に、座談会、リーダー研修、現地検討会、研修会、展示ほ設置を通して総合的に支援した結果、地域の栽培技術向上、生産振興や農産物の消費拡大など地域の活性化を図ることができた。(3)</p>
2	地域即応技術普及活動支援事業 (農林水産部営農支援課)	2,424	順調	<p>○森林組合職員及び市町村の担当職員等を対象として森林・林業に関する施策、技術についての講習を25回(林業教室を含む)開催した。これらの研修会の開催により、林業従事者に対しては森林・林業に関する技術及び知識の向上が図られた。また、県民に森林、林業についての理解を醸成するため、山の日にイベントを開催した他、県産きのこフェアを実施した。研修会としては小学生、中学生を対象とした木育講座(出前講座)を15回実施した。森林・林業や木材の利用の意義についての理解が深まった。(4)</p>
3	地域農業振興総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	4,364	順調	
4	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	5,022	順調	

様式2(施策)

5	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,839	順調	○養殖業に関する指導(魚類、モズク、海ぶどう等)、漁協生産グループ及び青壮年部・女性部活動指導、漁船漁業に関する指導(ソデイカ漁業、メカジキ漁業)、水産物の加工に関する指導等を行った。(5)
○農業技術情報システムの整備・強化				
6	農業技術情報活動事業 (農林水産部営農支援課)	11,343	順調	○生産者の技術支援や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するため、農業技術情報センターの情報量を充実強化し、993件の情報提供を行った。(6)
7	農業技術情報センター活動事業 (農林水産部営農支援課)	11,343	順調	○全国の農業普及ネットワークを活用した技術情報の整備・拡充を行った。また、1地区の農業改良普及活動の外部評価を実施し、その結果を公表することにより、普及活動の資質向上を図ると共に、普及活動成果の発表会を開催し外部へのPRに取り組んだ。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	技術普及農場の設置数 (累計)	70件 (23年度)	489件 (28年度)	350件	419件	—
	状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成28年度の技術普及農場の設置数は80件で、70件/年の計画を上回っている状況であり、H28目標値を達成した。				

(2) 参考

	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
技術普及農場の設置数	87件 (26年度)	78件 (27年度)	80件 (28年度)	→	—
水産改良普及活動日数	のべ 1,660日 (26年)	のべ 1,633日 (27年)	のべ 1,511日 (28年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○農林水産技術の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、平成17年度の関係法令の改正により、普及指導員資格試験の受検資格として、普及機関等での一定期間の実務経験年数が必要となっており、普及指導員の早期育成のため、バランスの取れた農業技術職員の配置が必要となっている。</li> <li>・各産地での多種多様な技術的課題に対応するため、県内各普及センターのもつ農業技術情報について、共有化を図る必要がある。</li> <li>・担い手の高齢化、多様化が進む中、地域や産地を捉えた営農支援は、コミュニケーション能力等を必要とし、支援する普及指導員の資質向上も必要となっている。</li> <li>・本県は他県とは異なり、生物多様性豊かな森林環境であることを踏まえ、環境に配慮した森林・林業の推進が求められている。また、本県の林業は、他県と状況が異なっているため、沖縄県独自の施業技術等を指導していく必要がある。</li> <li>・水産業改良普及事業を取り組むにあたり、宮古や八重山地域の普及担当者は、普及業務以外の業務も兼務しているため、本島地区普及班との一体的な普及事業が推進しにくい状況にある。</li> </ul> <p><b>○農業技術情報システムの整備・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への農業技術情報システム操作マニュアルの周知を徹底する必要がある。</li> <li>・普及事業外部評価の取組強化のため、多様な評価委員が必要になることから、複数の異分野から人選・増員する必要がある。</li> </ul>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○農林水産技術の普及

- ・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、平成17年度の関係法令の改正により、国家資格として、国が普及指導員資格試験を実施することになり、一定期間の実務経験年数が必要となり、試験内容も高度な内容になっている。
- ・消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。
- ・近年の農業及び農村を取り巻く諸情勢の変化に伴い、兼業化や混住社会が進行し、農業生産の担い手の減少、或いは、農業生産環境の面での種々の問題が生じている。
- ・沖縄県の林業の拠点である本島北部の森林地域では、世界遺産登録に向けた準備が進められており、環境に配慮した施業技術等が求められている。

##### ○農業技術情報システムの整備・強化

- ・消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。
- ・国が新たに制定した「協同農業普及事業の運営に関する指針」に外部評価の取組の実施が明記され、外部評価の取組が強化された。また、同指針に普及活動のICT化の取組が明記され、普及活動へのICTの活用を促進する必要がある。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○農林水産技術の普及

- ・普及指導員資格取得者数を増加させるため、農業改良普及課(センター)等の出先機関長が参加する会議を開催し、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修会を開催する。
- ・各地域での技術的課題を解決するため、実証展示ほの設置やその内容を含む各産地の現地技術について、専門項目毎に分科会等を開催し、担当者間にて現地技術の意見交換や情報を共有する。
- ・対象となる地域や産地の重点課題の設定や課題解決にあたっては、市町村、関係機関・団体等と体制を整え、重点的、効果的に取り組む。
- ・環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等に対しては、引き続き、環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。また、山村地域の振興に向けて、特用林産物(きのこ、山菜類)や森林の新たな利用の一つである森林ツーリズムに関する普及指導に積極的に取り組む。
- ・本県の森林・林業に対する理解を醸成するため、森林の役割や林業・木材利用の意義等について、木育出前講座や各種イベントを活用し、引き続き県民への普及・啓発に努める。
- ・生産技術・経営講習会等へ多くの生産者の参加を促すため、漁業繁忙期外に開催できる講習会等については、計画的に繁忙期を避けて開催する。

##### ○農業技術情報システムの整備・強化

- ・農業技術情報システム活用がなされていない状況があるため、各普及センターの担当職員に対し、説明会を開催し、マニュアルの周知徹底による情報共有の充実強化に取り組む。
- ・より効果的な普及活動の改善に取り組むため、多様な視点による評価が必要であり、複数の異分野から人選し、外部評価を実施する。



## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	①沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	270頁	
対応する主な課題	○農業の基盤整備について、かんがい整備率やほ場整備率を全国と比較すると、それぞれ全国では64.0%、72.0%、沖縄県では42.8%、55.2%となっており、依然として整備格差が生じている。このため、干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るために地域特性に応じた安定した農業用水源とかんがい施設整備の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○農業生産基盤整備の強化				
1	国営かんがい排水事業 (農林水産部村づくり計画課)	国直轄	順調	○干ばつ被害を解消するため、伊江地区(伊江村)、宮古伊良部地区(宮古島市)で水源整備を行った。また、石垣島地区(石垣市)では、既存の水源の総合運用による再編整備及びかんがい施設の改修工事を実施した。(1)
2	県営かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	6,751,135	順調	○安定的な水源確保に向け、カンジン3期地区(久米島町)他39地区にてかんがい施設を整備した。(2)
3	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,911,037	順調	○喜屋武第3地区(糸満市)他19地区のさとうきびを主とする畑作物ほ場の区画整理等を実施し、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図れた。また、かんがい施設については管路工の整備を実施し、作物の単収増や付加価値の高い作物への転換にむけての進捗が図られた。(3)
4	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	356,810	順調	○米節東地区や与那良原地区等のさとうきびを主とする畑作物ほ場の区画整理等を実施し、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図れた。また、かんがい施設については付帯施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換に向けて進捗が図られた。(4)
5	県営通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	30,000	順調	○神宮地区(南大東村)において農道整備を行い、農産物の荷傷み防止、防塵、走行時間の短縮等の効果により、農産物の品質向上が図られた。(5)
6	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	65,400	順調	○農業水利施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るため、中部地区他3地区において、機能診断、機能保全計画策定を行った。(6)
7	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	75,000	順調	○農業水利施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るため、八重山管内2地区において、機能保全計画策定、機能保全対策工事を行った。(7)
8	地域水源利活用調査事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	順調	○前年度節水型かんがいの実用化に向けた技術指針(骨子案)を作成した。(8)
9	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (農林水産部農地農村整備課)	4,514,460	順調	○年度当初より各市町村とのヒアリングを実施し、早期の事業着手に努めたほか、今後の整備箇所・時期についても調整を行った。本年度実施地区40地区(並里地区他39地区)において、ほ場及びかんがい施設整備に対する補助を行った。(9)

10	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,548,321	順調	○地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、受益農家等と調整し、工事予定箇所を早期に確定した。南城地区において、農業用排水路の整備、農道の舗装整備に対する補助、伊平屋地区他21地区において、かんがい施設や農業用排水路の整備、農道の舗装整備等に対する補助を行った。(10)
○農地及び農業用施設の保全				
11	県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	538,805	順調	○事業の円滑な進捗が図れるよう、計画及び実施段階において、適宜、地元説明会や個別調整を行った。旧幕下第3地区(南大東村)他14地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設を整備した。(11)
12	団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	523,538	順調	○事業の具体的な内容(防風施設の延長や用地買収の必要な箇所)について、地元関係機関及び受益農家等と調整した。前泊地区他14地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備に対し補助した。(12)
13	県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	189,707	順調	○谷川地区(伊平屋村)他1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止等を行った結果、ため池の多面的機能の維持・活用が行われるとともに、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られた。(13)
14	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	239,566	順調	○為又北部地区(名護市)他3地区において、土砂崩壊防止等整備に対する補助を行った結果、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られた。(14)
15	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	69,023	順調	○平安名3期地区(うるま市)において、地すべり対策工事等の整備を行った結果、地すべり被害を防止し、農用地等の保全と災害の未然防止を図ることができた。(15)
16	海岸保全施設整備事業(高潮・浸食対策) (農林水産部農地農村整備課)	82,332	順調	○北浜地区(中城村)において、海岸保全対策の整備を行った結果、海岸における高潮・浸食等の被害を防止し、農用地等の保全と災害の未然防止を図ることができた。(16)
○畜産基盤の整備				
17	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	181,794	やや遅れ	○石垣市および竹富町、久米島において草地造成改良、測量試験、牛舎及び堆肥舎等の整備を実施しているが、建築工事に係る入札が不成立となったため年度内の整備完了が困難となった。そのため、推進状況はやや遅れとなった。(17)
18	畜産環境総合整備事業 (農林水産部畜産課)	33,532	順調	○排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を2回開催するとともに、運用管理技術について2事例検証を行い、新マニュアル(中級編)の作成を行った。また、指導者向け講習会2回、農家の浄化処理施設における指導実技を2回実施した。(18)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	農業用水源施設整備量(整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,098ha (58.9%) (27年度)	24,700ha (63.0%)	145ha (2.4ポイント)	—
	状況説明	平成27年度までに23,098ha分の農業用水の確保し、農業生産性の向上及び農業経営の安定に寄与しているところである。平成28年度には国営伊江地区等の水源及びかんがい施設整備と合わせてH28目標値は達成される見込みである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,428ha (47.0%) (27年度)	19,200ha (49.0%)	1,321ha (4.9ポイント)	—
	状況説明	平成27年度までに18,466ha分のかんがい施設の整備に取り組み、農業生産性の向上及び農業経営の安定に寄与しているところである。平成28年度には国営伊江地区等の水源及びかんがい施設整備と合わせてH28目標値は達成される見込みである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,045ha (60.4%) (27年度)	20,200ha (61.0%)	1,002ha (6.0ポイント)	—
	状況説明	平成27年度までに20,045ha分のほ場整備を図ったことにより、機械化農業が可能となり、農家の労働力軽減に寄与しているところである。更なる整備の促進を図り、H28目標値は達成される見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地すべり防止対策 実施箇所数	2箇所 (26年度)	2箇所 (27年度)	1箇所 (28年度)	→	—
農林水産省所管海岸の実施箇所数	1地区 (26年度)	1地区 (27年度)	1地区 (28年度)	→	—
県内畜産排水の実態調査の実施戸数(累計)	46戸 (25年)	46戸 (26年)	58戸 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○農業生産基盤整備の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の基盤整備について、工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等(作物収穫・植付時期)が出てくることもあり、円滑な事業推進のためには、計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う必要がある。また、事業着手後に生じる諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。</li> </ul> <p><b>○農地及び農業用施設の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営及び団体営農地保全整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した課題について、事業遂行に支障を来す場合があることが懸念される。</li> <li>・県営ため池等整備事業において、改修の必要なため池を抽出・検討するとともに、改修を実施していく必要がある。</li> <li>・海岸保全施設整備事業については、老朽化の進んだ施設が多数あり、その改修の是非を検討する必要があるが、調査費用が高額となることが懸念される。</li> </ul> <p><b>○畜産基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産担い手育成総合整備事業については、事業参加者(畜産農家)との工事入札前の調整に時間を要することで、工事の入札・発注が遅れている。</li> <li>・畜産環境総合整備事業については、指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような平易な内容の講習会の開催や、更なる理解の醸成を図るための取組を実施した。また、技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導も実践した。しかし、「現場指導のためには、更なる経験を積む必要があると感じた」などの意見もあったため、引き続き、講習会の開催や現場での指導研修を開催する必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備については、過去に整備された施設の老朽化が進行しており、更新整備や保全対策が必要な箇所が増加傾向にある。

##### ○農地及び農業用施設の保全

・県営及び団体営農地保全整備事業については、事前に用地買収や地元調整等を行うものの、依然として、用地交渉の難航等により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。  
・ため池の適正管理に向けて、各地の状況や全国の動向等、各種情報収集等を行う必要がある。  
・地すべり防止区域に指定されていない地すべり危険地が残っていることや、近年の気象状況の変化から過去に事業実施した箇所でも新たな地すべりの危険性が増大していないか懸念される。  
・海岸関係省庁や県関係課等と調整して定めたL1津波基準について、今後の新規地区に対してどのように設計方針に反映させるかを検討する必要がある。

##### ○畜産基盤の整備

・水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月改正)。また、水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・リンの畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備について、地元市町村等関係機関と連携し、定期的な事業計画ヒアリングを行うことで事業の施工調整を密にし、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進を図るとともに、これまでに策定した機能保全計画の再検証や定期的な機能診断・評価を実施する。また、ストックマネジメントに関するデータベースの構築及び情報の一元的な蓄積を図ることを目的とした地図情報(GIS)を活用した管理システムの導入したことにより、効率的な事業採択につなげ、円滑な事業実施に努める。

##### ○農地及び農業用施設の保全

・県営及び団体営農地保全整備事業については、工事を計画的に進めるため、課題の早期整理を図り、計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する全体地元説明会及び関係市町村等と個別調整を行い、円滑な事業の実施に取り組む。  
・ため池を適正に管理するため、ため池の維持管理や利用状況を調査し、既存ため池施設の台帳に反映させる。また、ため池フォーラムや農林水産省主催の技術研修等に参加し、情報収集に努めるとともに、これらの情報をため池管理者等に周知し、必要に応じて指導等を行っていく。  
・地すべり被害が発生しやすい豪雨や台風の時期に併せて現地調査を行うとともに、必要に応じて、追加対策の検討や事業効果の検証を行う。  
・海岸保全施設整備事業については、造成年度の古い施設を優先的に選択し、現地調査等を行って優先順位をつけて計画的に整備していく検討をする。また、農林水産省等の全国の技術情報等も情報収集に努める。

##### ○畜産基盤の整備

・畜産担い手育成総合整備事業については、入札不調を防ぐために、入札内容の見直しおよび入札時期を早期化する等の工夫を行う。  
・畜産環境総合整備事業については、現場に則した実践的な指導体制を構築するために、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を行う。また、水質汚濁防止法に基づく排水規制の強化に適切に対応するため、平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討・開発等を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	②自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	271頁	
対応する主な課題	○林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、61%と県全体の46%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○森林・林業生産基盤の整備				
1	造林事業 (農林水産部森林管理課)	382,251	やや遅れ	○平成28年度の造林等面積は27.70haで、計画値の約69%であり、荒廃原野等の要造林箇所の減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少していることから、取組はやや遅れとなった。(1)
2	早生樹種を活用した循環型の森林整備事業 (農林水産部森林管理課)	—	やや遅れ	○沖縄型資源循環利用システム構築事業(早生樹種造林)は平成27年度で終了し、平成28年度は植栽後の適正な保育管理方法の確立を図るため森林資源研究センターと連携し、通直な優良材生産を図るための枝打ち試験を行った。植栽樹種数を増やしたことで指針作成のための適地適木等のデータの充実が図られ、その後の検証も着実に実施しているが、計画値9.0haに対し実績値3.8haとなったことからやや遅れと判断した。(2)
3	森林病虫害等防除事業 (農林水産部森林管理課)	44,701	やや遅れ	○松くい虫の防除は、保全対象松林である高度公益機能森林、地区保全森林で重点的に実施したものの、周辺松林が激害であった本部半島で、保全対象松林内の被害量が増大した。なお、県全体の松くい虫被害量は、5,090m <sup>3</sup> から4,498m <sup>3</sup> へと減少した。(3)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	造林面積	4,906ha (22年度)	5,130ha (28年度)	5,146ha	224ha	—
	状況説明	荒廃原野等の要造林箇所の減少や伐採面積の減少に伴う再造林の減少により、平成28年度の目標値は達成できなかったものの、造林面積は平成22年度から224ha(年平均37ha)増加し、ほぼ計画どおり推移しており、今後も人工造林及び樹下植栽の実施に取り組んでいく。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
造林面積	5,076ha (26年度)	5,102ha (27年度)	5,130ha (28年度)	→	—
早生樹種等による造成未利用地における森林施業	2.0ha (25年)	3.2ha (26年)	3.8ha (27年)	↗	—

松くい虫被害量 (全体)	1,979m <sup>3</sup> (26年)	5,090m <sup>3</sup> (27年)	4,498m <sup>3</sup> (28年)	→	約56万m <sup>3</sup> (26年)
松くい虫被害量 (高度公益機能森林、地区保全森林)	744m <sup>3</sup> (26年)	1,921m <sup>3</sup> (27年)	1,348m <sup>3</sup> (28年)	→	—

**III 内部要因の分析 (Check)**

**○森林・林業生産基盤の整備**

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。なお、主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・早生樹種による森林造成については、施肥量や枝打ちの方法といった、優良材を生産するための適正な保育管理など、まだ不明点が多い。
- ・被害の発生は、当年の雨量やカミキリの飛翔距離等、複数の要因があるため、被害が何処にどれだけ発生するかを予測することは困難である。

**IV 外部環境の分析 (Check)**

**○森林・林業生産基盤の整備**

- ・本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。
- ・病害虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度や土壌等の影響を受けるため、被害年、発生地域等によって被害状況は異なる。
- ・高度公益機能森林と地区保全森林における松密度、被害状況、森林に対する県民の意識等が変化している。

**V 施策の推進戦略案 (Action)**

**○森林・林業生産基盤の整備**

- ・沖縄に適した資源循環型施業について、ハマセンダン及びウラジロエノキの生育状況等についての調査を継続しデータを収集していくとともに、造林事業での植栽を推進していくために、市町村等の事業主体への普及・PRを行う。
- ・市町村等の事業主体に、造林事業の実施が森林の有する多面的機能の維持・増進に繋がることをより理解してもらうために、造林指針の改正案の作成に取り組む。
- ・関係機関と連携し、早生樹種に適した植栽後の保育管理方法を検証する。
- ・被害先端地域を把握し、防除を適切に実施するため、関係市町村や関係機関との担当者会議を開催する。また、効率的・効果的な松くい虫防除のため、松林分布および被害状況に合わせた保全松林の見直し案を作成する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	③水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	実施計画掲載頁	271頁	
対応する主な課題	<p>○漁港施設については、流通拠点漁港において消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課題である。また、各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が課題である。</p> <p>○漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過しているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	412,959	順調	○今年度は2地区(平敷屋漁港、仲里漁港)で漁港施設を整備し、1地区(石垣漁港)で新規地区の事業採択に向けた調査設計を行った。このうち、平敷屋漁港では、物揚場(防暑施設)、仲里漁港では岸壁改良(耐震化)を実施した。(1)
2	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,545,401	順調	○今年度は、6地区(南大東漁港、渡名喜漁港、荷川取漁港、阿嘉漁港、池間漁港、登野城漁港)で整備を実施した。岸壁の整備により係留施設の耐震化に繋がったほか、浮棧橋の整備により漁業就労環境の改善に繋がった。(2)
3	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	12,505	大幅遅れ	○今年度から、水産庁漁港漁場整備部長通知により、漁場整備を行うには県外漁業者との調整が必要となり、調整に時間を要したことから、計画値の3地区すべてが繰り越しとなったため、大幅遅れとなったが、2地区については整備に着手し、浮魚礁漁場の維持が見込める。(3)
4	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,098,140	順調	○宮古島西地区ほか10地区において、台風等荒天時の安全係船岸を確保するための防波堤や突堤を整備した。また、地域住民の生活環境向上のための休憩所や植栽等を整備し、安全な漁港の形成及び生活環境を改善した。(4)
5	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	—	順調	○渡名喜、佐良浜両地区における災害避難訓練等において、ハザードマップを配布し、地域住民への周知を図るとともに、避難関連施設を活用した。(5)
6	公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	631,092	順調	○被害を受けた3箇所の内、2箇所は費用が軽微であったため単独事業で実施し復旧が完了したことで、漁船が安全に係留でき、円滑かつ安全な漁業活動が再開できるようになった。また、1箇所は災害査定を完了したことで施設復旧の目処がたった。(6)

様式2(施策)

7	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	148,346	やや遅れ	○波照間地区において、定期船に係留する岸壁の耐震強化整備を実施した。また、安田地区において、防波堤の耐波強化整備を行うための実施設計を実施した。推進状況は、計画値3地区に対し実績値2地区となっていることから、やや遅れとなった。(7)
8	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,474,482	順調	○機能保全計画に基づき、岸壁等の保全工事を9地区(糸満南地区、仲里地区ほか)で実施した。(8)
9	漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	51,598	順調	○県出先機関、関係市町村、漁協を対象とした「放置艇対策担当者会議」を開催し、適正な管理に努めるよう指導した結果、41隻の放置船を廃棄処分した。また、各漁協及び市町村等と漁港巡回・清掃業務委託契約を締結し、漁港の巡回や清掃を行った。(9)
10	地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	293,626	順調	○恩納地区において、漁船の大型化に対応した航路浚渫などを行い、漁港利用の安全性の向上を図った。また、伊是名漁港において、定期フェリーの就航率向上を目的とした施設整備に係る測量試験一式を行い、平成29年度以降の工事に取りかかれる見込みである。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,315m (76%) (28年度)	1,300m (75%)	413m (24ポイント)	20% (21年度)
	状況説明	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)については、平成28年度までに1,315m(76%)を整備し、H28目標値を達成した。引き続き、関係機関との調整を密に行い、整備に取り組む。				
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,601m (70.7%) (27年度)	4,685m (70%)	2,123m (9.7ポイント)	—
	状況説明	課題解決(台風等荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁整備)に向けて、防波堤や突堤を整備するなど取組は順調に推移し、H28目標値を達成した。引き続き、安全に係留できる岸壁の整備に向けて取り組む。				
3	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	29基 (41%) (28年度)	38基 (54%)	29基 (41ポイント)	—
	状況説明	魚礁の設置は、冬場の荒天などにより繰り越しが発生しがちである上、県外の漁業者との事前調整も必要になり、平成28年度目標値は達成できなかったが、引き続き、更新整備を推進する。なお、更新作業に支障を来した場合でも更新前の浮魚礁は海中に存在するため、漁労活動に支障はない。				



(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	13地区 (26年度)	13地区 (27年度)	11地区 (28年度)		
整備地区数 (漁村地域整備交付金)	13地区 (26年度)	13地区 (27年度)	11地区 (28年度)	→	—
避難対象者(防護人口)の 安全性の確保	0人 (25年度)	0人 (26年度)	1,425人 (27年度)	↗	—
H26災(台風8号、19号) H27災(台風9号、13号、15号) H28災(台風12号、18号)	100% (26年度)	90% (27年度)	67% (28年度)	→	—
長期放置船隻数	296隻 (26年度)	349隻 (27年度)	317隻 (28年度)	↗	—
整備地区数 (地域水産物供給基盤整備事業)	—	1地区 (27年度)	2地区 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物の流通・生産拠点となる漁港の陸揚岸壁の耐震化は優先的に整備する必要があり、効果的かつ効率的に整備を推進する必要がある。
- ・水産環境整備事業の実施について、ごく一部の漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、各地区や整備内容の優先順位等を考慮する必要がある。
- ・漁港防災対策支援事業では、渡名喜地区において津波避難施設、渡名喜、佐良浜両地区において避難誘導標識及び避難誘導灯、ハザードマップの整備が完了したことにより、避難対象者の安全確保が可能となった。
- ・水産物の流通拠点となる漁港施設の被災については、安全性を確保できなくなるほか漁業活動にも影響を及ぼすので、着実に復旧に取り組むことが重要である。
- ・水産物供給基盤機能保全事業において、今後、既存施設の更新費用の推移は増加傾向にあることから、更新コストの縮減等を図る必要がある。
- ・放置艇対策として、「放置艇禁止区域指定」を行い、今後の対策を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・岸壁には漁船が係留され、陸揚・準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事の支障となる場合がある。
- ・水産環境整備事業では、県外の漁業者から、整備に対する意見があり、県内外の漁業者同士での調整が必要となっている。
- ・漁業従事者の高齢化も進んでいるため、就労環境改善のための施設整備(浮棧橋、防暑設備等)が求められている。
- ・また、台風等荒天時の漁港内の安全性などを確保することが求められている。
- ・東日本大震災の発生から5年が経過し、防災意識の低下が危惧されている。
- ・近年、台風の発生数の増加や大型化による被害の増大が懸念される。
- ・漁港施設機能強化事業では、波照間地区と安田地区の防波堤改良工事の実施に際しては、漁船の利用状況を勘案するなど、操業に支障がないよう十分に留意する必要がある。
- ・本県における漁港整備は昭和47年以降本格的に進めてきたところであるが、供用開始から30年程度以上経過した施設については老朽化による施設の機能低下が懸念されるため、計画的な老朽化対策が必要である。
- ・放置艇の原因として、燃料の高騰、高齢化による離漁業に加え、FRP船の処分業者が限られており、廃棄物処理費用が高いなどがあげられる。
- ・地域水産物供給基盤整備事業において、伊是名地区の整備については、通常であれば伊是名村が事業主体となるところであるが、今回の計画の主な目的は定期航路の安定性の確保であることなどから、県が事業主体となり事業に取り組むことになった。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業では、効率的かつ効果的な陸揚岸壁の耐震化を図るため、関係機関とのヒアリング等を行い、各地区の整備状況を把握するとともに、整備内容の優先順位等を検討する。また、工事期間中、岸壁利用者とのトラブルを回避するため、漁業組合等関係者との利用調整を早期に行う。
- ・水産環境整備事業では、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、事前に同意を得る。
- ・漁村地域整備交付金については、安全な漁港及び豊かな漁村の形成を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。また、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。
- ・漁港防災対策支援事業では、災害発生時の地域住民の安全確保のため、渡名喜、佐良浜両地区において整備された避難誘導標識等避難関連施設及びハザードマップを避難訓練等で引き続き活用しつつ、地域住民に周知する。
- ・公共施設災害復旧事業は、国の災害査定後にその査定額を上限に事業を実施するものであり、災害査定を円滑に進めるには、市町村や出先機関と連携し、早急に被害額を含む災害の内容を把握することが重要になるため、引き続き、市町村や出先機関との連携を深めていく。
- ・漁港施設機能強化事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。
- ・水産物供給基盤機能保全事業では、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。また、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。
- ・漁港管理事業では、放置艇処理5ヶ年計画に基づき放置艇を処理するとともに、新たな放置艇発現の抑制強化のため禁止区域の設定を進める。また、所有者不明で船体価値がなく漁港機能に支障を来している放置艇については、県で廃棄物処理を行う。
- ・地域水産物供給基盤整備事業では、伊是名村との連携を図るため、整備の実施にあたっては、整備内容等について伊是名村と事前に調整を行うとともに、必要に応じ地元漁協等に対する地元説明会も実施しながら整備に取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	①農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	実施計画掲載頁	273頁	
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>○農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>○沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○高付加価値化の促進</b>				
1	アグリチャレンジ普及推進事業 (農林水産部営農支援課)	5,237	順調	○6次産業化に取り組む農業者等を対象に新商品開発のための農産加工等の研修会・講座等を5地区で21回実施し、延べ155名が参加した。マッチング活動を通して、既存商品のブラッシュアップを行い、販路開拓を支援した(リゾートウェディング:10起業10商品、ブラッシュアップ商品数:6起業12商品)。また、加工機材の整備を1地区で実施した(南風原町)。(1)
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、7事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。更に販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。(2、3)
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	
<b>○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進</b>				
4	農林水産業活性化推進拠点整備事業 (エンターテイメントパークの整備) (農林水産部村づくり計画課)	2,724	大幅遅れ	○平成28年度は交流拠点づくりを推進するために、拠点組織と連携した講演会や広報活動等、県下への普及啓発を図っているところであるが、組織体制整備まで至っていないため、大幅遅れとなった。今後、グリーン・ツーリズム活動組織のネットワークを通して交流拠点づくりを推進していく予定である。(4)
5	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	2,724	順調	○沖縄県内には、農山漁村資源を活用した約40のグリーン・ツーリズム関連実践団体があり、情報を一元化し発信するためにも県段階のネットワーク化が求められており、グリーン・ツーリズムネットワークあり方検討委員会を3回実施し規約や活動計画を検討した結果、8団体の参画により沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク設立に至った。(5)

6	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手	○事業導入に向けて市町村への事業紹介を行ったが、市町村から新規要望はなかったため、未着手となった。(6)
7	糸満漁港ふれあい施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	22,043	順調	○糸満漁港ふれあい地区(美々ビーチ)にて総合交流施設の整備を行った。総合交流施設を整備したことにより、利用者が増加し、活力ある漁村の形成及び都市との交流活動促進の効果が期待できる。(7)  ○漁場の生産力向上を図るため、種苗放流、パヤオ設置、サメ駆除、オニヒトデ駆除、海岸清掃、海底清掃、イカ産卵礁設置を行った。また、新たな取組として、加工品開発、新養殖試験、新漁法試験、流通改善、体験漁業、お魚祭りを行った。支援集落が計画38集落に対し、実績24集落となったため、やや遅れとなった。(8)
8	漁業再生支援事業 (農林水産部水産課)	87,750	やや遅れ	○平成27年度に引き続き、多様な関係者からなる検討委員会の開催により、推進体制構築の礎となるやんばる森林ツーリズム推進全体構想(案)を策定した。(9)
9	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業 (農林水産部森林管理課)	15,374	順調	○平成27年度に引き続き、多様な関係者からなる検討委員会の開催により、推進体制構築の礎となるやんばる森林ツーリズム推進全体構想(案)を策定した。(9)
○革新的な生産基盤施設等の導入促進				
10	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	—	大幅遅れ	○平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となり、大幅遅れとなっているが、当該事業により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	10.6万人 (27年)	7万人	6.6万人	—
状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成27年の交流人口(農林漁家民宿の延べ宿泊者数)は、各種調査によると10.6万人となり、H28目標値を達成した。					
2	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (22年)	3品目 (28年)	3品目	3品目	—
状況説明	平成24~26年度に太陽光等を活用した沖縄型植物工場の構築及び実証を実施し、リーフレタス、サラダナ及びホウレンソウの3品目において実証したことで、28年度目標値を既に達成した。					
3	県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数	0件 (23年度)	8件 (28年度)	10件	8件	—
状況説明	付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証であるモンドセレクション及びiTQi(優秀味覚賞)への申請支援をこれまでに43件実施したが、外国語による申請書作成のハードルが高いことと、申請登録費やサンプル送付費などの負担が発生することを理由に申請を断念する事業者もいたため、国際的な認証等を取得した件数は8件となり、平成28年度目標値には達しなかった。 引き続き、6次産業化の取組については、観光業や食品加工業など他産業と連携し、情報の共有と有効活用を図りつつ、推進体制づくりに取り組む。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農産物の加工機材等の整備支援	3地区 (26年)	2地区 (27年)	1地区 (28年)	↘	—
商品開発モデルの構築数	3モデル (22年度)	3モデル (23年度)	3モデル (24年度)	→	—
商品開発支援実施件数	14件 (26年度)	20件 (27年度)	20件 (28年度)	↗	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	↗	—
農林漁家民宿開業数(概数)	367軒 (24年)	470軒 (25年)	504軒 (26年)	↗	—
新山村振興等対策事業導入市町村数	16市町村 (26年度)	16市町村 (27年度)	16市町村 (28年度)	→	—
総合交流施設の整備	1箇所 (26年)	1箇所 (27年)	1箇所 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○高付加価値化の促進

- ・小規模の起業経営体にとって、生産拡大や定期(継続)販売等が難しく、企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。他産業とのマッチングにより商品をリゾートウェディング用にブラッシュアップし、販路開拓に取り組んだが、価格設定、ターゲット、PR方法についての課題があり、引き続き、事業者の育成を図りながら取り組む必要がある。
- ・6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となる。しかしながら、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要な人材確保などを行うには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
- ・事業者によって経営規模や目標、課題が異なるため、個々の成熟度に合わせた支援が求められる一方で、パッケージ開発や価格設定など、多くの事業者に共通する課題への対応も求められる。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」が設立され、受入団体間の連携を図っているところである。また、農山漁村においては、担い手の減少や高齢化により受入民家の確保が課題であり、受入体制の維持・強化が必要である。なお、修学旅行生の民泊受入について、県が中心となり「教育旅行民泊の指針」が策定されている。
- ・新山村振興等対策事業については、平成25年度以降、事業予定地区がない状況であり、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネジメントを行う取組が低下していることなどから、市町村において、事業を活用した地域活性化の計画立案する人材を育成・確保するとともに、地域活性化におけるマネジメント力の向上に向けて、市町村・他事業・国との連携を図る必要がある。
- ・漁業再生支援事業については、集落が、漁業の再生の取組が継続できるような事業内容となるよう、漁業者同士のアイデアで事業を計画する必要がある。
- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業における全体構想には、利用ルールやガイド制度等が含まれており、その運用は地域の行政や事業者等が自主的・主体的に取り組む必要があるため、策定にあたっては地域の関係者との協働による取組が不可欠である。

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○高付加価値化の促進

・近年の観光客の増加に伴い、観光産業等における県産食材の利用や土産品、農業・農村の体験等のニーズが高まりつつあり、観光産業を取り巻く卸売業者や民間企業等と連携することで、新たな販路開拓が期待できる。  
 ・開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められる。また、地域(市町村)への支援の波及効果を高めるため、地域の事業者間及び関係団体との連携強化が求められる。更に6次産業化の取組には、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。

##### ○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムによる交流人口は増えているが、少子化等により県内への修学旅行生は減少傾向にある。  
 ・新山村振興等対策事業については、平成6年より実施されており、事業メニューの拡大とともに、取組内容が徐々に変化している。  
 ・漁村の多くでは、漁業就業者の減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されている。  
 ・やんばる国立公園が平成28年9月に指定されるなど、世界自然遺産登録に向けての対応が急務となっている。

##### ○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業においては、エネルギーコストの低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。また、沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○高付加価値化の促進

・アグリチャレンジ普及推進事業については、引き続き、これまで開発された商品の販路開拓、モデル起業農家の育成を重点的に取り組みつつ、新規起業者の育成や新商品開発についても支援する。  
 ・おきなわ型6次産業化総合支援事業にて、個別研修による人材育成支援と、機械整備等の支援を継続する。また、多くの事業者に通ずる課題については支援策を強化するため、集合研修や優良事例視察等を実施する。  
 ・過年度支援対象者へのフォローアップ支援として商品開発と販路開拓にかかる支援を拡充する。また、事業者の課題に応じて専門家による指導を行い、商談会活用セミナーやテストマーケティングを通じて自定化をサポートする。  
 ・事業者間の結びつきを強め、地域ぐるみでの課題解決に取り組むため、事業者、関係機関、関係団体による検討会や実証試験、現地検討会等を実施する。  
 ・国の総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施するとともに、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ6次産業化サポートセンターの活用を促す。

##### ○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムの受入品質を向上させるため活動組織間の連携を強化し、ルール作りや研修会などの取組により、県下での「安全・安心」の対応を促す。また、グリーン・ツーリズム情報を一元化し、沖縄らしい体験交流プログラムの情報を発信する。更に農家民宿の多様なニーズを把握し、受入団体における新たな取組を促進する。  
 ・新山村振興等対策事業については、地域活性化の実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。また、事業活用の可能性について、市町村、県、国と連携し、広く情報収集を行い、要望に応じたヒアリング等を実施していく。  
 ・漁村の活性化を図るため、総合交流施設を活用した漁村の魅力のアピールに資する取組を通じ、各市町村に情報提供するとともに、漁村振興に向けた適切な助言・指導等を行う。  
 ・漁業再生支援事業については、新たな人材の育成を図るため、若い青年漁業者の取組への積極的な参加を促進するなど、青年漁業者の意見を取り入れ、若手が活躍しやすい環境作りを行う。  
 ・地域内外に広くやんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業の内容を周知し、理解を得るために各種プロモーションを実施する。

##### ○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業において明らかとなった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	②アジアなど海外への展開の推進	実施計画掲載頁	275頁	
対応する主な課題	○県産農水産物の海外展開については、海外市場ニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	142,997	順調	○平成28年度は、シンガポール、ベトナムで市場調査を行い、シンガポールでは現地のハイミドル量販店向けに県産牛肉のイベントを実施した。これらの市場調査により、国外における県産食肉の需要拡大とブランド力の強化に寄与した。(1)
2	沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	44,302	順調	○沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング、商談会(香港・台湾)、バイヤー招聘商談会(県内)等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。(2)  ○流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促活動を実施した。県産食肉等の輸出量は前年度の51.6トンから64.1トンまで増加し計画を達成した。また、アグートレーサビリティシステム開発事業(トレス事業)については生産段階から消費段階までのシステム構築が完了し、同システムによる個体管理頭数は3万頭で自走化に向けて検討を行った。(3)
3	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	141,326	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 377,763千円 果実・野菜: 139,135千円 (28年)	増加	肉類: 362,255千円 果実・野菜: 107,759千円	—
	状況説明	那覇空港の国際物流ハブ化や香港の県産食肉流通保管施設の運用等により、沖縄県から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加し、H28目標値を達成した。				
2	県産食肉の海外輸出量	0トン (22年)	64.1トン (28年)	6トン	64.1トン	—
	状況説明	本県の地域資源であるアグーブランド豚については、全国的にもその知名度が高く、本事業によりブランド力が確立してきており、流通保管施設を利用しながら、香港のハイミドル量販店向けの販促活動により、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと取引出来る体制が構築され、更に、豚肉生産量が回復傾向にあることから県産食肉等の輸出量は順調に伸びてきており、H28目標値を達成した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
商談会参加者数	18社 (26年)	21社 (27年)	17社 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・海外の商流や商法の違いを理解する必要があり、現地の食肉流通に熟知した機関との関係構築が必要である。
- ・農林水産物の輸出は、国や地域によって通関の所要時間や輸送方法が異なり、品質保持が難しい。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、食肉事業者はこれまでの実績と経験により、保管施設に頼らない現地流通基盤が確立しつつあり、イベントに頼らない効果的な事業展開が必要である。
- ・母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・トレサ事業については、自走化に向けて、生産者へシステムの普及と消費者への普及・啓発が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・国毎にHACCPの基準が異なり、輸出国に合わせたと畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化が必要である。
- ・県産農林水産物は、海外バイヤーや消費者から一定の評価を得ている。
- ・アジア各国の経済成長やクルーズ船の寄港増加を背景に、海外からの来沖観光客は増加傾向にある。
- ・アジア市場については他県との競争もあり農林水産物の輸出は厳しい状況にある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、ここ数年円安の影響もあり、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・香港では、健康志向が強いことからアグー豚肉の脂身の旨みと良さについての周知が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・現地での食肉の販売事例、食肉流通状況、広報活動を調査し、商談会等を通して取引に関する慣行、検疫に関する制度の調査を実施する。
- ・県内観光施設等でのプロモーションを通じて、海外からの来沖観光客に対する県産農林水産物の認知度を向上させ、帰国後の現地需要の掘り起こしを図る。
- ・輸送に適した品目や梱包方法の提案や、輸送ルート毎の経済性、通関速度の比較検証を行う。
- ・アジアにおける新規市場開拓としてタイの経済動向を踏まえつつ、県産農林水産物販路開拓の可能性について検討する。
- ・香港への県産食肉等の輸出に関しては、多様な販促活動を推進するため、他部署、他機関と連携を図りつつ、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと継続して取引出来る体制を支援する。
- ・トレサ事業については、県内でのシステム運用の目途がたつた。今後は、自立した運用に向けて生産者へのシステム普及と消費者への普及・啓発を図る。